

URESHINO CITY

第2次嬉野市総合計画 「歓声が響きあう 嬉野市」

「うれしの
やさしさプラン」

後期計画

嬉野市民の誓い

わたくしたち市民は、美しい水と豊かな緑、天然の温泉に恵まれた郷土の限りない発展とすべての人びとの幸福を願い、この憲章を定めます。

- 一 自然と伝統を生かし美しいまちをつくりましょう
- 一 仕事に励み明るい家庭を築きましょう
- 一 きまりを守り安心安全なまちをつくりましょう
- 一 体育と文化に親しみ歓声の上がるまちをつくりましょう
- 一 あたたかい心で訪れる人を迎えます

(平成 19 年 2 月 1 日制定)



市の木
茶

嬉野市の主産業であるお茶。不動山皿屋谷の「大茶樹」は樹齢約 340 年と推定され、茶の巨樹として国の天然記念物に指定されています。



市の花
桜

人々に最も親しまれ、嬉野市内でも公園に限らず、さまざまな場所で見受けられます。



市の花
藤

ふじの花言葉は「歓迎」。嬉野 I.C. を左折したところに 600m に渡り植栽され、皆様をあたたかく迎えます。

<市長あいさつ>

目次

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 第1部 | 序論 | 1 |
| 1 | はじめに | 2 |
| 1.1 | 総合計画の策定にあたって | 2 |
| 1.2 | 総合計画の構成・期間 | 3 |
| 2 | 計画策定のポイント | 4 |
| 3 | 計画策定の背景 | 5 |
| 3.1 | 市民アンケートより | 5 |
| 3.2 | 時代の動き | 8 |
| 3.3 | 人口ビジョン | 10 |
| 3.4 | 現状・課題と将来展望 | 12 |
| 資料1 | 総合計画の体系図 | 13 |
| 第2部 | 基本構想 | 14 |
| 1 | 私たちの決意 | 15 |
| 2 | 私たちの未来図 | 17 |
| 3 | 私たちのまちづくり（基本方針） | 19 |
| 第3部 | 基本計画 分野横断政策 | 24 |
| 1 | うれしの創生プロジェクト | 25 |
| 2 | 健康長寿プロジェクト | 27 |
| 3 | 国際戦略プロジェクト | 29 |
| 4 | ひとにやさしいプロジェクト | 31 |

第4部 基本計画 分野別政策・・・・・・・・・・・・・34

1 「福祉・健康づくり」・・・・・・・・・・・・・37

1. 結婚・妊娠・出産・子育て・・・・・・・・・・・・・39
2. 高齢者福祉・・・・・・・・・・・・・41
3. 障がい者福祉・・・・・・・・・・・・・43
4. 地域福祉・生活福祉・・・・・・・・・・・・・45
5. 健康・医療・・・・・・・・・・・・・47
6. 社会保障・・・・・・・・・・・・・49

2 「自然・都市・生活環境」・・・・・・・・・・・・・52

1. 新幹線駅周辺まちづくり・・・・・・・・・・・・・53
2. 自然と都市・・・・・・・・・・・・・55
3. 移住・定住・住まい・・・・・・・・・・・・・57
4. ごみ・環境保全・・・・・・・・・・・・・59
5. 下水道・・・・・・・・・・・・・61
6. 道路・交通・・・・・・・・・・・・・63

3 「安全・安心」・・・・・・・・・・・・・66

1. 消防・防災・・・・・・・・・・・・・67
2. 防犯・交通安全・消費者保護・・・・・・・・・・・・・69

4 「産業・経済」・・・・・・・・・・・・・72

1. 農業・・・・・・・・・・・・・73
2. 林業・・・・・・・・・・・・・75
3. 商工業・・・・・・・・・・・・・77
4. 観光・・・・・・・・・・・・・79

5 「教育・文化・スポーツ」・・・・・・・・・・・・・82

1. 学校教育・・・・・・・・・・・・・83
2. 生涯学習・青少年育成・・・・・・・・・・・・・85
3. 歴史・文化・芸術・・・・・・・・・・・・・87
4. スポーツ・・・・・・・・・・・・・89

6 「まちづくり体制」・・・・・・・・・・・・・92

1. 人権・・・・・・・・・・・・・93
2. 男女共同参画・・・・・・・・・・・・・95
3. 住民自治・住民参画・・・・・・・・・・・・・97
4. 行政計画・広報・広聴・・・・・・・・・・・・・99
5. 財政計画・・・・・・・・・・・・・101

「第2次嬉野市総合計画後期基本計画評価指標」・・・・・・・・・・・・・103

第 1 部

序 論

はじめに

計画策定のポイント

計画策定の背景

はじめに

1 総合計画の策定にあたって

策定の目的

ひとりでも多くの方が笑顔で自分たちの住むまちに愛着や誇りをもち、また、魅力あふれ市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われるまちを市民の皆さんと一緒に作りあげていきます。

嬉野市では、平成20年度から10年間の第1次総合計画を策定し、平成25年度から5年間を後期基本計画として改訂し、まちづくりをおこなってきました。また、平成30年度から8年間の第2次総合計画を策定し、総合的かつ計画的にまちづくり運営を行っています。

この間、予想を超える少子高齢化や人口減少、地域経済の低迷、厳しい財政状況、新型コロナウイルスの流行など、社会経済情勢が急激に変化し、今後もその傾向が続くことが予測され、このような課題に対応していく必要があります。

今回策定する第2次総合計画後期基本計画は、第2次総合計画に検証を加え、そして、現在の社会経済情勢の変化や今後の社会展望を踏まえた、これからの時代を生き抜く戦略的な計画を策定します。

総合計画の位置付け

総合計画とは、嬉野市の将来像と、それを実現するための基本方針を定めるもので、嬉野市のまちづくりの最上位に位置づけられる計画です。

市役所だけではなく、市民や地域コミュニティ、CSO※1 団体、企業等が共に連携・協力してまちづくりを行うための行動指針としての役割があります。

※1 CSO… (Civil Society Organizations) 市民社会組織) の略で、NPO 法人、市民活動、ボランティア団体に限らず、自治会、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体。



2 総合計画の構成・期間

構成

第2次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

■基本構想

まちの将来像やまちづくりの進むべき方向性を定めるもので右の項目を設定しています。

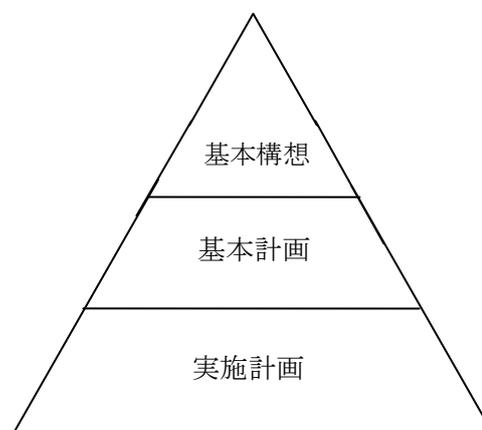
[私たちの決意] まちづくりを進める上での基本となる考え（理念）や心構え
[私たちの未来図] 嬉野市が目指す8年後の理想の将来像と基本目標
[私たちのまちづくり] 施策の方向性を定める4つの分野横断政策と6つの分野別政策

■基本計画

基本構想で示した目標に到達するための施策を示すもので、まちづくりの指針となります。

■実施計画

基本計画に定められたまちづくりの指針に基づく具体的な事業を、年度ごとに定めるものです。

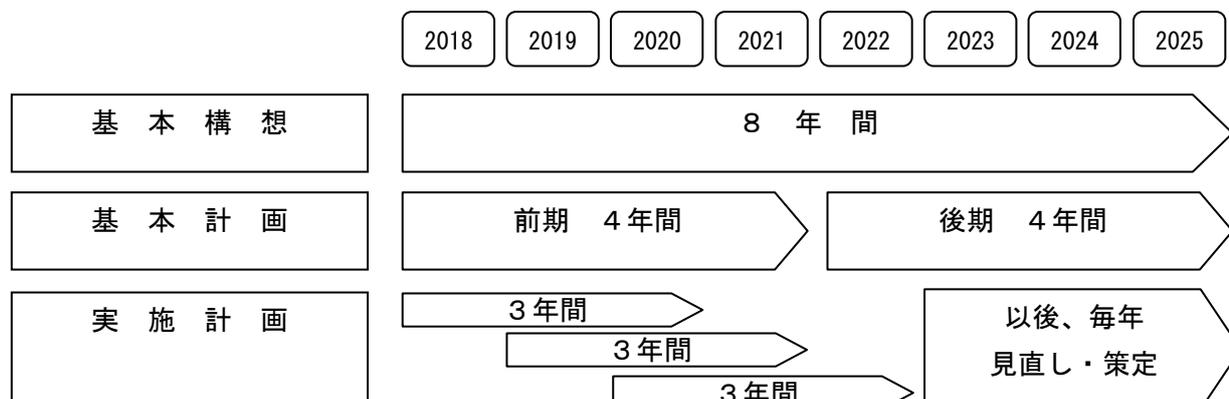


期間

■基本構想 2018年度（平成30年度）から2025年度（令和7年度）までの8年間

■基本計画 前期：2018年度（平成30年度）から2021年度（令和3年度）までの4年間
後期：2022年度（令和4年度）から2025年度（令和7年度）までの4年間

■実施計画 3カ年の短期計画で毎年度見直しを行います。



計画策定のポイント

(1) 第2次総合計画前期基本計画の評価を踏まえた計画

第2次総合計画前期基本計画によるこれまでの取組みの成果と課題を検証し、後期基本計画に検証結果を反映させています。

(2) 時代の流れに対応する計画

人口減少・少子高齢化の急速な進行、地震や異常気象による災害の恐れ、道路・橋や公共施設などの老朽化、経済・社会の国際化、新型コロナウイルスの流行など、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に対応する計画です。

(3) 市民意見を踏まえた計画

計画策定にあたって、市民意見を取り入れています。

○市民アンケート

○パブリックコメント

(4) わかりやすく、見やすい計画

できるだけ短文で、簡単な言葉で、理解しやすい文章を心掛け、また、総合計画の全体像を把握しやすいように体系を整理することにより、わかりやすく、見やすい計画を心掛けています。

(5) その他の計画と整合する計画

国、県等の計画及び本市の各分野における個別計画との整合性を図っています。

(6) 成果を評価できる計画

目標の共有と成果の検証をできるようにするため、目標値を設定しています。

計画策定の背景

1 市民アンケートより

●アンケート概要

総合計画の策定にあたって、市民の皆様から嬉野市の魅力や定住意識、市の施策に対する評価などについて意見を把握するため、市民アンケート調査を実施しました。

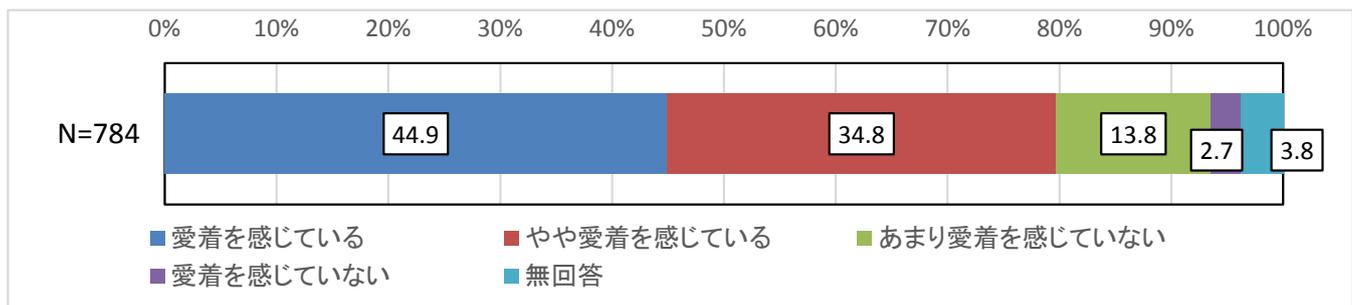
※MA：一人の回答者が複数回答する設問

N：アンケートの回答数

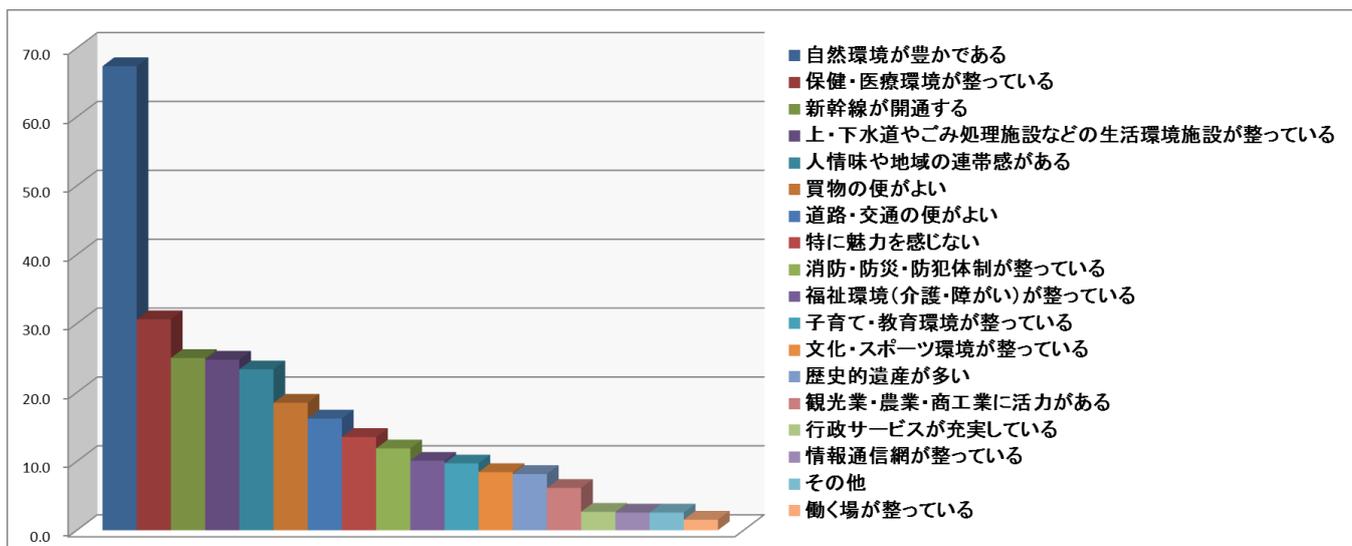
| | |
|-------|--|
| 対象者 | 市内在住 2,000 人の無作為抽出及び 一般市民向け WEB 調査の併用調査 |
| 調査期間 | 令和 3 年 9 月～10 月 |
| 有効回答数 | 784 人 |
| 回収率 | 39.2% |

●「愛着度」について

約 79.7%の市民が嬉野市に「愛着を感じている」「やや愛着を感じている」と回答しています。



●「魅力」について



<特徴>

◇67.3 パーセント以上の方が「自然環境が豊かである」ことに魅力を感じています。

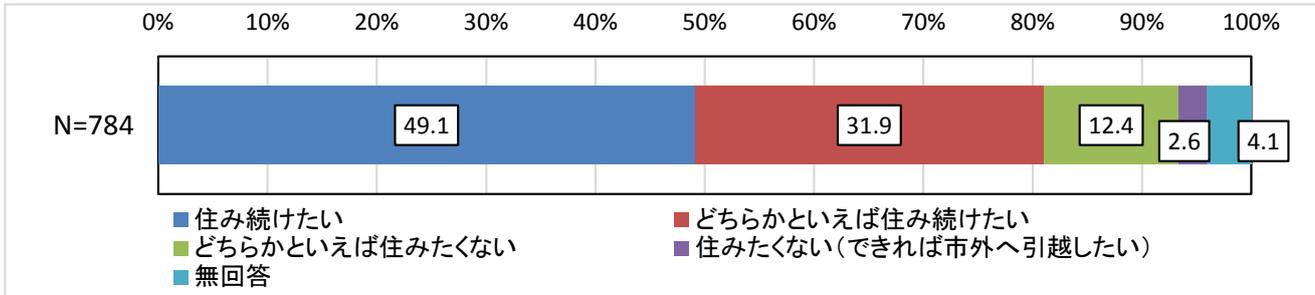
◇反面「働く場が整っている」と回答した割合は、1.5 パーセントになっています。

計画策定の背景

1 市民アンケートより

●「定住意識」について

81%の市民が嬉野市に「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答しています。

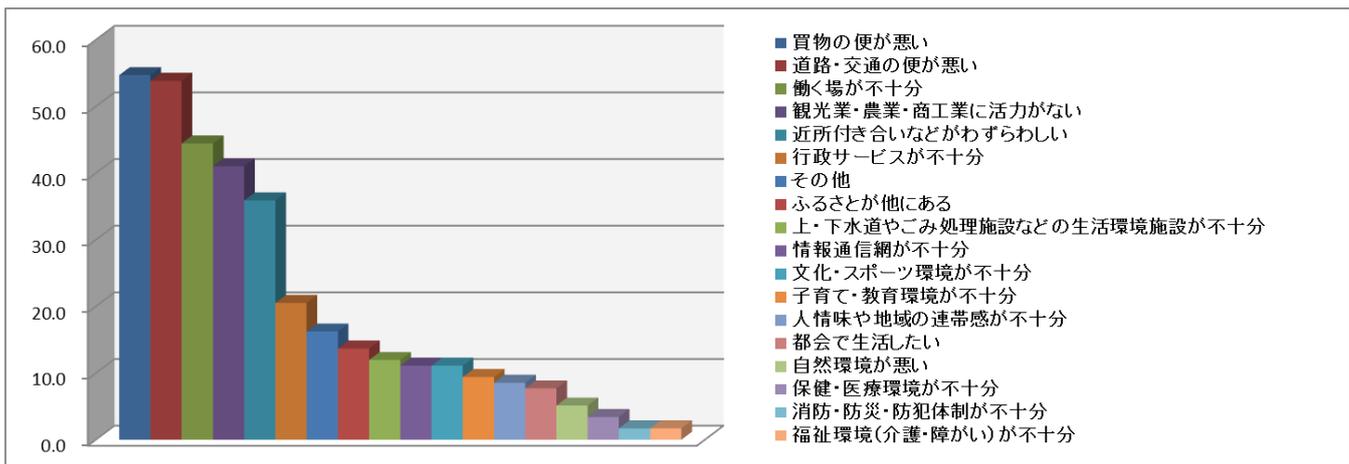


<定住意識に関する年代別の特徴>

- ◇年代があがるとともに、住み続けたいと回答する割合も上昇する傾向にあります。 ◇「20代」では、住み続けたい・どちらかといえば住み続けたいと回答した割合が、全世代の中で2番目に高く82.7%となっています。反面、住みたくないと回答した割合も全世代中2番目に高い6.9%となっています。
- ◇「30代」では、住み続けたい割合が最も低く、住みたくない割合が最多となっています。

●「住みにくさ」について

定住意識調査で「住みたくない」「どちらかといえば住みたくない」と回答した方が感じている嬉野市の住みたくない理由



<住みにくさの理由>

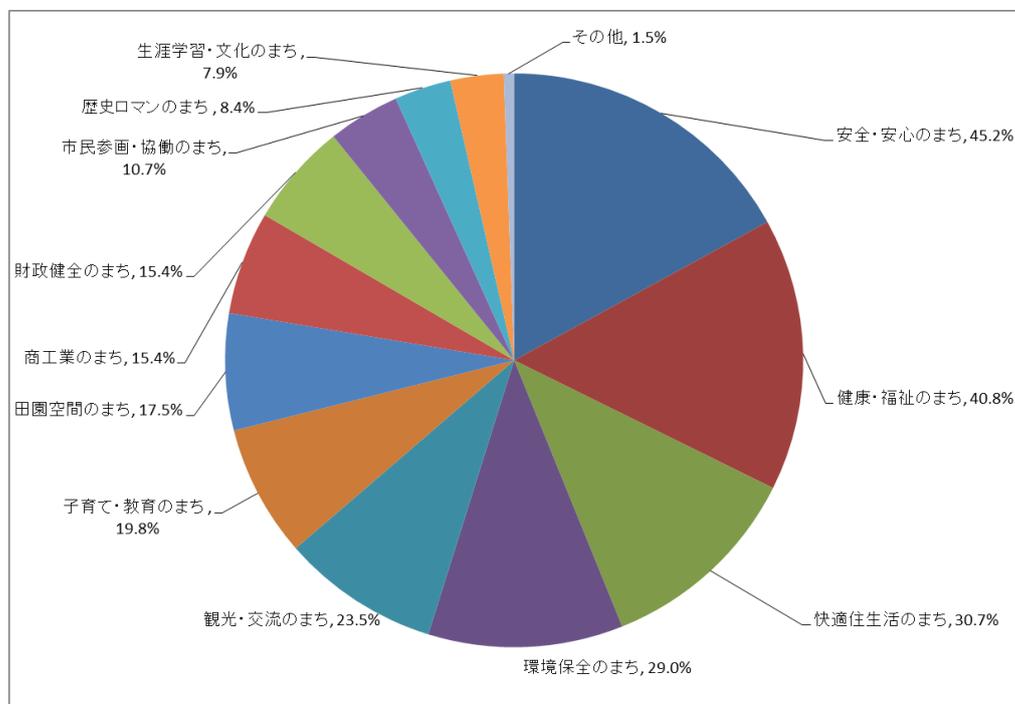
- ◇住みにくさの理由の上位5つは「買物の便が悪い」「交通の便が悪い」「働く場が不十分」「産業に活力がない」「近所づきあいがわずらわしい」となっています。
- ◇住みにくさを感じている方は、都市的な住環境を求めていることがわかります。

計画策定の背景

1 市民アンケートより

●「目指すべきまちの特色」について

「安全・安心のまち」が第1位。次いで、「健康・福祉のまち」「快適住生活のまち」「環境保全のまち」「観光・交流のまち」の順。



●「幸福度」について

幸福度に関する市民アンケートの結果、普段の生活に幸せを感じている市民の割合 60.7%、感じていない市民は 15.5%、どちらでもないは 23.1%という結果になりました。

アンケートの結果、幸福度を判断する際に重視する事項として「健康状況」「家計の状況」「家族関係」「精神的なゆとり」「自由な時間」が上位5に位置しています。幸福度を高める有効な手立てとして「自身の努力」「家族との助け合い」を6割以上の方が選択し、行政からの支援 37.0%、社会の助け合い 19.0%となっています。

これらのことから、幸福度を向上させるには「健康・福祉」「経済」の状態の向上や「ゆとり」を生む政策に重点を置く必要があることが分かります。

また、行政からの支援、社会の助け合いを一步踏み込んで行うことにより、自助による生活状況改善の手助けを行う必要性も見えてきます。

今後のまちづくりにおいては、このような市民の要望を十分に踏まえ施策を推進していくこととします。

計画策定の背景

2 時代の動き

本市を取り巻く社会経済情勢は様々な面で大きく変化しています。第2次総合計画後期基本計画の策定と推進にあたって考慮すべき代表的な時代の動きを整理します。

人口減少の進行と少子高齢化の加速

増加を続けてきた我が国の人口は、2008年を境に減少に転じました。今後も確実に人口減少は続き、同時に、少子高齢化がさらに急速に進行していくと見込まれています。経済面では市場における消費者の減少や労働力不足に加え、新型コロナウイルス流行に伴う消費の縮小が懸念され、また、財政面では、税収の減少や社会保障費の増大などにつながり活力低下や財政状況の悪化が大きな課題となっています。さらに、空き家問題や耕作放棄地問題などの拡大を続ける課題や、終わりの見えない新型コロナウイルスなどの問題に対応していかなければなりません。

少子高齢化の加速によって、今後のまちづくりを進めるにあたっては、高齢者への配慮がますます求められます。さらに、高齢者が住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で社会の一員として生きがいをもって暮らすことができるまちづくりが必要です。

一方、新型コロナウイルスの影響によって、晩婚化・未婚化や若い世代の所得の伸び悩みがますます深刻化していることなどから、子どもの数は減り続けています。子どもは未来を支える力です。少子化対策を最優先課題としたまちづくりを進めていくとともに、利便性の低下をまねく経済規模の縮小をくい止めるためにも、移住者に選ばれる社会を築いていかなければなりません。

安全・安心に対する意識の高まり

近年、日本各地で地震や台風、豪雨などによる大規模な自然災害が頻発しています。2021年8月には長期間降り続いた豪雨により、嬉野市や近隣市町でも浸水や土砂災害などが多発し大きな衝撃が走りました。山や川に囲まれている本市においては、自然災害はより身近な脅威であることを念頭に、防災力の高いまちづくりを進めていかなければなりません。

そのほか、新型コロナウイルスの流行などから日常生活における安全・安心に対する意識が高まっています。

新型コロナウイルスの流行

コロナ禍以前、国の観光政策に伴い、本市にも多くの外国人観光客が訪れていました。

新型コロナウイルスの流行により、国外からの観光は制限され、国内観光客にもコロナ自粛による旅控えが起き、温泉旅館をはじめとする、本市観光産業は大きな停滞をよぎなくされています。

一方、コロナの流行は、テレワークや分散出勤など、人々の都会からの田園回帰を促し、温泉旅館の空室や、駅前の企業誘致ビルの活用による、IT企業をはじめとした多くの企業の誘致につながってきています。

また、多様な働き方や価値観により、個人での移住も増えはじめており、新旧住民の融和がますます重要となっています。

新幹線の開業と社会基盤の老朽化

待ちに待った新幹線が開業し、本市に新しい魅力が生まれます。社会、経済、文化活動が盛んになり、観光産業の振興や魅力あるまちづくりにつながります。特に、新駅となる嬉野温泉駅は、人・もの・情報がふれあう交流拠点となり、西九州地域の広域的玄関口として大きな役割を果たすこととなります。

一方、高度成長期以降に集中的に整備された社会基盤（道路・橋、水道、公共施設など）が整備後 30 年を超え急速に老朽化していきます。今後は限られた財源のなかで、補修・補強・更新を行う必要があります。

地方分権の進展と住民参画・協働の時代へ

地方自治体の行政運営では、全国一律で中央集権的な仕組みから地方分権へと進展しています。今後は、まちの個性や特徴を生かした人づくり・地域づくりや自立した行政運営ができる体制づくりが求められており、地方自治体の役割はますます大きなものになっています。

市民もまた、多様化する住民の要望や地域の課題に的確に対応するため、自らが生活する地域における活動の担い手として、まちづくりに主体的に参画することが求められています。これからのまちづくりは、市民と行政がその特性を活かしつつ、協働して推進していくことが重要になります。

本市まちづくりに関わる国・県の主な動向について、以下にまとめます。

【国の動き】

少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたり成長力を確保することを目指す「地方創生」に取り組んでいます。人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という4つの基本目標と「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標に向けた政策を進めています。

【県の動き】

佐賀県総合計画-2019-では、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念とし、その構想実現に向けて「安全・安心の暮らし さが」「楽しい子育て・あふれる人財 さが」「人・社会・自然の結び合う生活 さが」「豊かさ好循環の産業 さが」「文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが」「自発の地域づくり さが」の6つの政策を柱に置き、また、政策の推進にあたっては「さが創生」「さがデザイン」の2つの視点を入れ SDGsを意識して取り組んでいます。

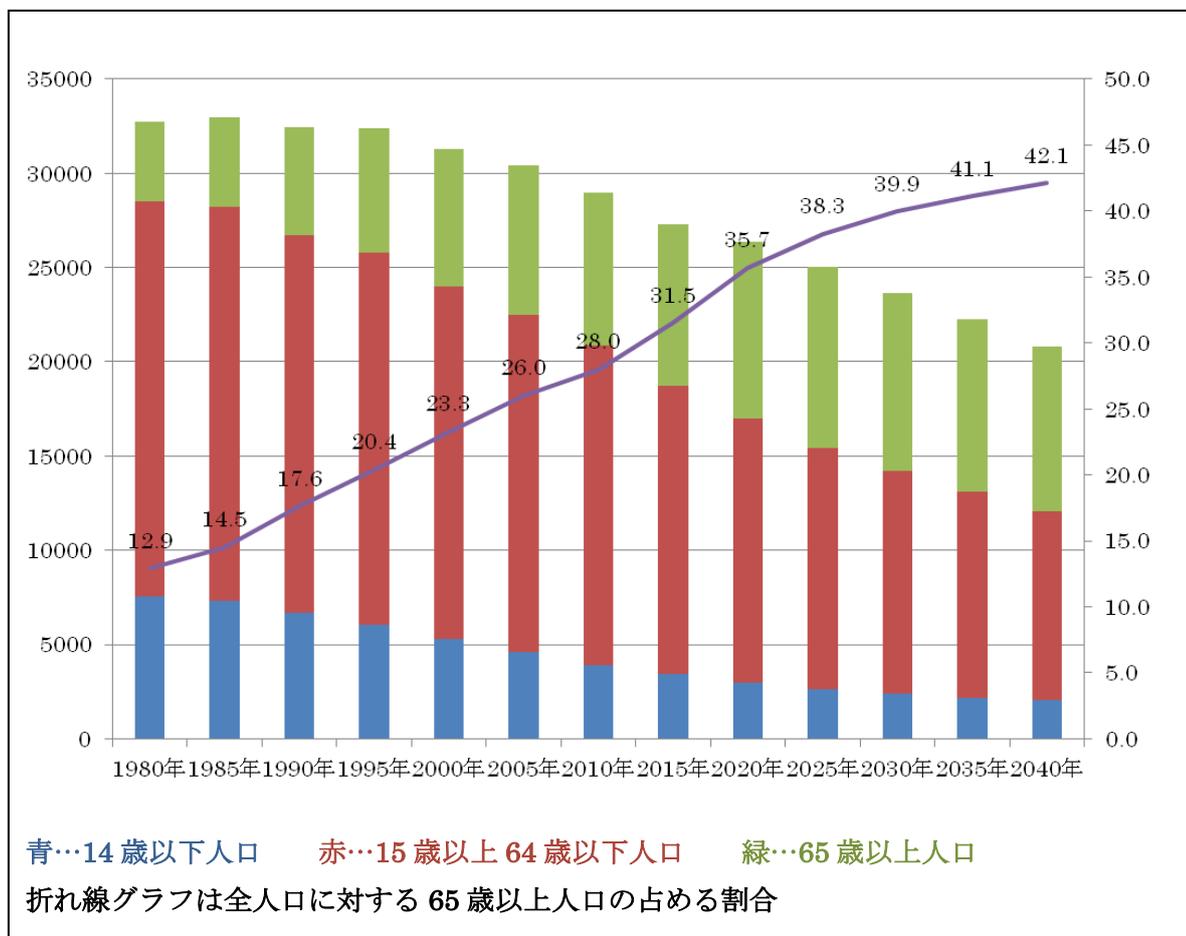
計画策定の背景

3 人口ビジョン

国勢調査の結果によると、嬉野市の人口は1985年(昭和60年)の調査をピークに減少が続いています。全人口に占める高齢者の割合も増加しており、1980年(昭和55年)に約13%であった65歳以上の人口は、2015年(平成27年)には30%を超えるまでに増加しています。

また、「国立社会保障・人口問題研究」の人口推計によれば、今後さらに人口の減少傾向が続く見通しです。2015年(平成27年)に約27,300人だった嬉野市の人口は、2040年には約20,800人にまで減少すると予測されています。人口減少とともに高齢化のさらなる進展も見込まれ、2040年の65歳以上の人口の割合は40%を超えるものと予測されています。

第2次総合計画は、計画期間は8年間ですが、その後の更なる人口減少・少子高齢化時代をも見据えた計画としていかなければなりません。



計画策定の背景

●人口ビジョン

定住人口

2025年推計値24,700人 ⇒ 25,200人以上を目指します。

人口ビジョンで示すように、2025年における嬉野市の人口は約24,700人となり、2015年(平成27年)からの10年間で約2,600人が減少すると予測されます。また長期的には、65歳以上の人口割合と15歳～65歳の人口割合とが同程度の人口構造になり、地域社会を維持することが厳しい状況に直面することが危惧されます。これからも地域社会を持続させていくためには15歳～65歳の生産年齢人口を維持・確保することがとても重要になってきます。目標を達成するためには、『出生率の上昇』と『人口の社会増(転入の増加と転出の抑制)』が必要で、出生率は2020年に1.77、2025年には1.845まで上昇、そして、転入・転出者数が均衡するまで収束させる必要があります。

※上記の2025年の人口推計値は、2015年の人口27,336人(国勢調査)と「国立社会保障・人口問題研究所」が2013年3月に推計した人口減少率から算出しています。

令和4年3月末人口は25,187人となっており、既に目標値を下回ってしまっています。令和3年度の社会増減は-78人、平成30年度が-204人であったので、改善はしてきていますが、2025年の推計値24,700人を少しでも多く上回るよう、様々な施策を強化していく必要があります。

交流人口

2025年に265万人まで増加

上述のとおり、出生率の上昇や転出抑制等に取り組み、2025年に25,200人以上を維持することを目標としていますが、現状よりも人口減少が進むことは免れない状況です。

このような中で地域が活力を維持しながら持続していくためには、定住人口だけでなく、本市を訪れる人(交流人口)の増加を図ることが重要です。これは、一時的な地域活性化という視点だけでなく、移住人口を増やすための一つの方策となり得ると考えられます。

本市ではこのような観点から、人口ビジョンの将来目標として「定住人口」に加え「交流人口(観光入込客数)」も設定することとします。

交流人口については、新型コロナウイルスの影響もあり先が見えない状況にありますが、2025年の目標を変更することなく、アフターコロナの観光需要に備えていく必要があります。

●嬉野市を訪れた方の行動とその波及効果のイメージ



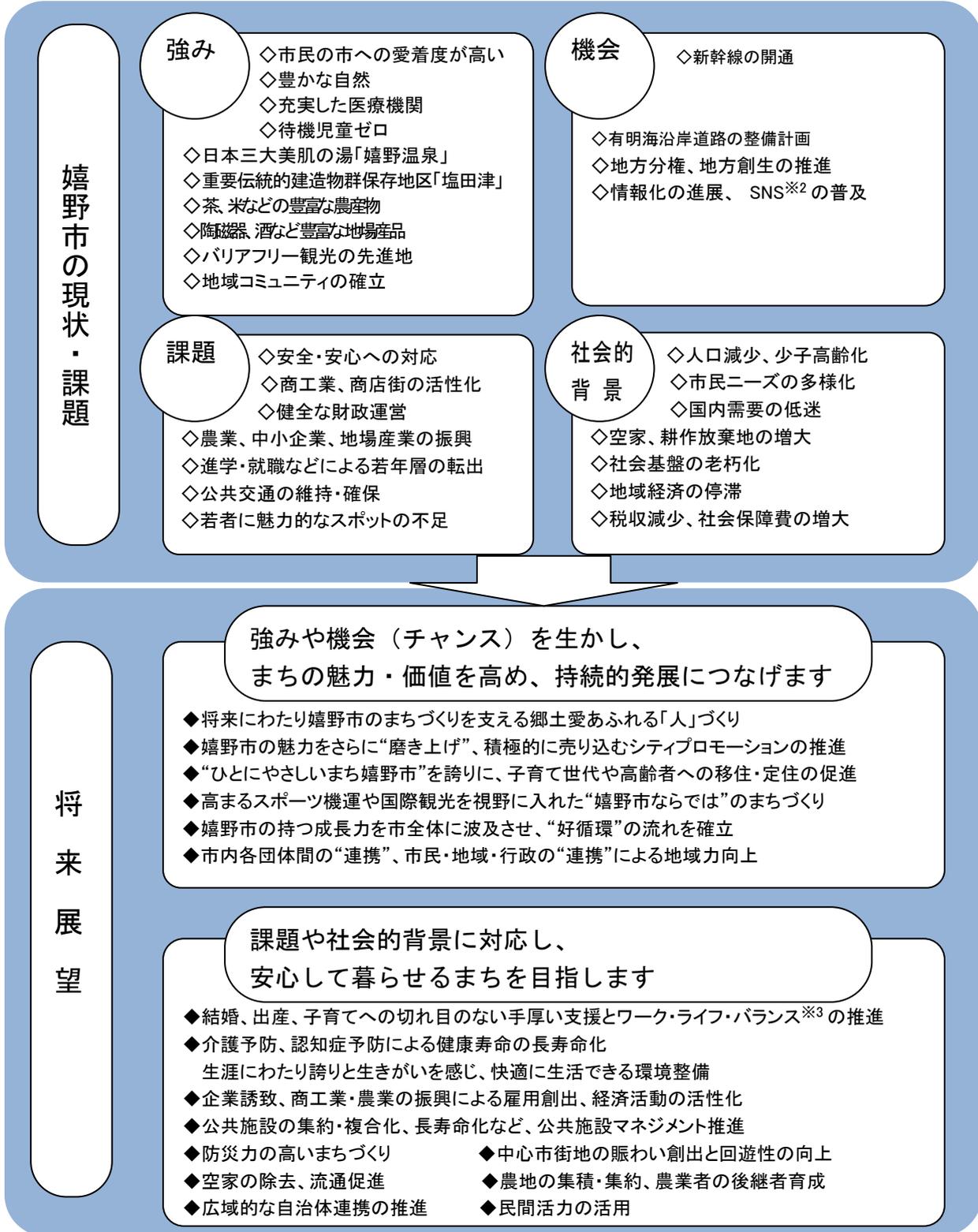
期待される効果

- ①リピーターになってくれる
- ②周囲に嬉野市を宣伝してくれる(口コミ)
- ③移住先として検討してくれる
- ④ふるさと納税などで応援してくれる

計画策定の背景

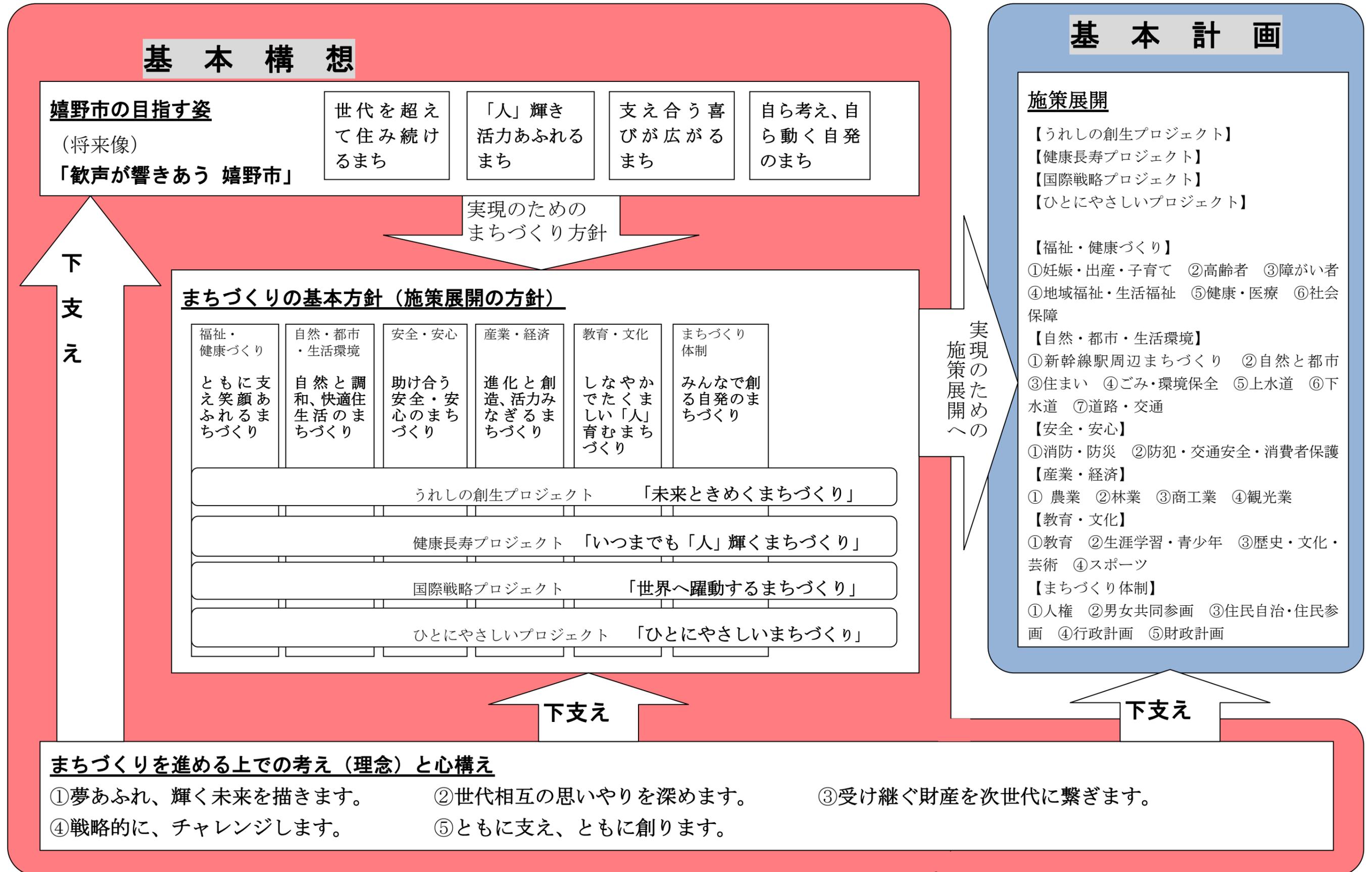
4 現状・課題と将来展望

社会経済情勢、市民の視点や嬉野市の現状・課題を踏まえ、嬉野市の将来展望を以下のように考えます。



※2 SNS…(Social Networking Service) インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコンなどの情報機器用のサービスの総称

※3 ワーク・ライフ・バランス…仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す



第2部

基本構想

私たちの決意

私たちの未来図

私たちのまちづくり

私たちの決意

これからのまちづくりを進める上で、基礎となる考え方（理念）や心構えを次のとおり定めます。

私たちは、

夢あふれ、輝く未来を描きます

今を生きる私たちは、厳しい社会経済情勢をしっかりと見据えながら、新たな時代を切り拓いていかなければなりません。夢や理想を抱きながら、前向きな精神で新しい可能性を追及していきます。

世代相互の思いやりを深めます

本格的な少子高齢時代にあっては、高齢世代と若者や子ども・孫など次世代との相互の思いやりがとても重要です。高齢者を敬いいたわり、一方で、若者や次世代のために、より良い環境を残す努力を続けていかなければなりません。

受け継ぐ財産を次世代に繋ぎます

先人達が遺してくれた伝統や文化、美しい自然環境、そして温泉などの恵まれた資源を大切に守り、後世に引き継いでいくことは私たちの責務です。嬉野という素晴らしい響きのまちの名にふさわしいまちづくりを進めていきます。

戦略的に、チャレンジします

これまでの枠組みに捉われない様々な手法を検討し、最大の効果があがるよう、必要性和緊急性を見極めながら施策を展開します。これからの未来を創造していきます。

ともに支え、ともに創ります

互いに尊重し、多様性を認め合い、寄り添い合い、思いやりといたわりの心を大切にします。また、市民と行政が互いの役割と責任を担い、目標を共有し、団結してより良いまちを築き上げます。明日を切り拓く最高の力は、みんなで力を合わせることです。

私たちの未来図

私たちが共有する嬉野市の未来図(将来像)を次のとおり定めます。

歓声が響きあう 嬉野市
～未来へ輝き続ける ふるさと～

未来図に込める想い

第1次総合計画で掲げた将来像「歓声が聞こえる嬉野市」に込めた想い“市内の至る所で笑顔あふれ賑わいの歓声上がる嬉野市“からさらに飛躍する想いを込め、互いの歓声が共鳴し、歓声の輪が大きくなる嬉野市をイメージしています。

「未来へ輝き続ける ふるさと」

人口減少していく未来であっても輝き続ける嬉野市をイメージしています。

嬉野市への愛着や誇りをイメージし、郷土愛で支えられる嬉野市となることを表しています。

1 世代を超えて住み続けるまち

安らぎのなか、将来にわたり人々が住み続けるまちを目指します。豊かな自然と良好な住環境の下、安全・安心で快適に暮らすことができ、市民が「住んでよかった、ずっと住み続けたい！」と思い、そして、多くの人があこがれ「住んでみたい！」と思う魅力的なまちを築いていきましょう。

2 「人」輝き活力あふれるまち

飛躍の原動力となる郷土愛あふれる「人」が生まれ、まちづくりの実践を支えていきます。また、人や物、情報の交流が盛んに行われ、それぞれの多彩な魅力が、互いに認め合い、高め合いながら、まち全体が輝きを放つ元気なまちを目指します。

3 支え合う喜びが広がるまち

思いやりの心とおもてなしの心を大切にし、誰もが互いに助け合い、幸せを感じるまちを目指します。すべての人にやさしく支え合い、その想いと喜びの輪を広げていきましょう。

4 自ら考え、自ら動く自発のまち

市民が地域の課題に自発的・自治的に取り組み、また、行政を含めた様々な団体と連携・協働することで、より豊かで居心地のいい地域社会を形成していきます。行政にあっては、市民や地域のパートナーとして、より身近で開かれた行政運営に努めていきます。また、先駆的なまちづくりを行う自治先進のまちを目指すとともに、安定した財政運営を継続していきます。

私たちのまちづくり（基本方針）

策定の背景（時代の動き、市民アンケートなど）

人口減少・少子高齢社会の到来、安全安心に対する意識の高まり など

時代の動きなどを踏まえた上で、8年程度先を見据えたまちの将来像を描く

嬉野市の目指す姿

将来像 『 歓声が響きあう 嬉野市 』

基本目標

世代を超えて住み続けるまち

支え合う喜びが広がるまち

「人」輝き活力あふれるまち

自ら考え、自ら動く自発のまち

嬉野市の目指す姿を実現するため、まちづくりの基本方針を策定

まちづくりの基本方針（イメージ図）

重点的に推進すべき

4つの戦略

時代の動きから顕在化する重要課題に対し、重点的かつ分野横断的に取り組みます

総合的に取り組むべき

6つの政策

6つの政策分野において、各種施策を総合的かつ計画的に展開します

福祉
・
健康
づくり

自然
・
都市
・
生活環
境

安全
・
安心

産業
・
経済

教育
・
文化
・
スポー
ツ

まちづ
くり体
制

戦略的に展開

うれしの創生プロジェクト

健康長寿プロジェクト

国際戦略プロジェクト

ひとにやさしいプロジェクト

時代の動きに対応

まちづくりの基本方針

時代の動きから顕在化する重要課題に対し、重点的かつ横断的に取り組む4つの戦略

うれしの創生プロジェクト 未来ときめくまちづくり

人口政策の一つとして、若い世代を主なターゲットとし、若い世代のライフステージに応じた施策を推進していきます。企業誘致などに積極的に取り組み、安定して働き続けることができる「仕事」環境を整備します。また、「結婚・出産」や「子育て」の切れ目のない支援を充実させるとともに、仕事と家庭に偏りがなく、どちらも充実した生活を営める環境を整備します。そして、暮らしやすいまちとしての魅力を高め、市外からの移住を促進していきます。

また、観光を軸とした成長戦略の推進や、時代とともに顕在化する新たな課題（空家問題、耕作放棄地問題など）への対策、時代に応じた環境整備を推進します。

健康長寿プロジェクト いつまでも「人」輝くまちづくり

本格的な超高齢社会を迎えるにあたり、「生涯現役」を実現するまちづくりを進めます。高齢期においても長く心身の健康を保てるように健康づくりと介護サービスの充実を図ります。また、高齢者が誇りや生きがいを持ち続け、社会においても自立した生活を送ることができるように、生涯学習の充実や移動手段の確保など暮らしやすい環境を整備します。高齢者が健やかに安心して過ごせ、社会の担い手として生き生きと活躍できる社会を実現します。

国際戦略プロジェクト 世界へ躍動するまちづくり

成長を続けるアジアをはじめとした海外の活力を取り込み、嬉野市の発展につなげていきます。嬉野市の特性を活かし、外国人観光客の嗜好やニーズに合わせた観光戦略を展開するとともに、地場産品の海外セールス、スポーツ国際交流を推進します。これらの取組みとともに、国際的な感覚のある人材の育成や多文化共生に向けた取組みを推進します。世界と繋がり躍動する嬉野市を実現します。

ひとにやさしいプロジェクト ひとにやさしいまちづくり

市民や観光客が、高齢者、障がい者、性別、外国人などの区別なく、安らかな社会生活や観光を楽しむことができる「ひとにやさしいまちづくり」を進めます。ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進し、互いに尊敬の念をもち支え合える社会を目指します。「ひとにやさしいまちづくり」が市域の隅々まで浸透するばかりでなく、全国に人と人との思いやりの輪を広げていきます。

まちづくりの基本方針

総合的かつ計画的に取り組む、6つの分野別政策。

福祉・健康づくり **ともに支え、笑顔あふれるまちづくり**

子どもを安心して産み育てることができ、子どもが笑顔で健やかに育つ環境を整備します。また、市民一人ひとりが心と体の健康を保ち、いつまでも元気でいられるように健康づくりを推進するとともに、全ての人がその人らしく生き生きとした生活を送ることができるように福祉サービスや社会保障の充実に努めます。地域に住む人たちが互いに支え合いながら、地域で困っている人や悩んでいることを一つひとつなくし、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会を創り上げます。

自然・都市・生活環境 **自然と調和、快適住生活のまちづくり**

自然を守り楽しみながら、計画的な都市整備によって嬉野市の魅力を高めます。快適で住みやすい良好な住環境を確保するため、景観整備、上・下水道や公園・道路などの整備・老朽化対策を推進し、また、利便性と効率を両立する公共交通の維持に努めます。九州新幹線西九州ルートの開業で嬉野市は大きく飛躍しています。新幹線駅を中心とした魅力あふれ人々が集まる交流拠点・駅周辺を整備するとともに、人々が周遊できる交通ネットワークの形成に努めます。

安全・安心 **助け合う、安全・安心のまちづくり**

誰もが安全で安心して暮らせるよう、自助・共助・公助による活動を推進し、更なる災害対策や防犯対策の強化に努めます。災害に対する意識の高揚を図りながら、地震や水害などの自然災害の被害を軽減する災害に強いまちづくりを推進します。引き続き地域との協働による、市民を主役とした防災・防犯対策を実践するとともに、消防・警察などと緊密に連携し、緊急時には迅速かつ適切に対応できる体制を構築します。市民と行政が一体となり、安全・安心な生活を守ります。

進化と創造、活力みなぎるまちづくり

嬉野市固有の観光資源を伝統を守りながら新たな視点や組み合わせで活用し、歴史と新しさが融合する魅力ある観光地づくりを進めます。また、中小企業をはじめ地場産業の更なる振興を図るほか、企業誘致の促進などに継続的に取り組みます。農業においては、世界に通用する生産基盤づくりを進めるとともに、担い手の育成や確保、農地合理化を図るなど次世代に繋がる農業を実現します。そして、農・商工・観光が交流・連携することで、嬉野ブランドの更なる向上を図ります。

しなやかでたくましい、「人」育むまちづくり

「学力」のみならず「心」と「体」を育む学校教育を推進します。学校独自の特色ある取組みを推進するとともに、学校・家庭・地域が連携しながら、人のつながりやふるさとの良さを感じることができる個性豊かな子どもたちを育成します。また、子どもから高齢者まで生涯をとおした多様なニーズに対応する学習機会の提供に努めるほか、豊富な文化・芸術を楽しめる暮らし環境を整備します。また、運動施設の整備、スポーツ団体の活動支援、スポーツ交流イベントの開催などにより、子どもたちからスポーツに親しみ習慣化できる環境を創出します。

みんなで創る、自発のまちづくり

人権尊重社会と男女共同参画社会の確立に向け、引き続き着実に事業を推進します。また、多様なまちづくり分野において、自助・共助・公助を基本とし、地域活動やボランティア活動をはじめ市民と行政による協働によるまちづくりを進めます。そして、「量」から「質」の改革による行政経営へ軸足を移し、新しい時代に対応する行政サービスの整備、公共施設の集約や機能複合化の推進など、将来にわたり持続可能な行財政運営の実現に向け最善を尽くします。

第3部

基本計画

分野横断政策

- 1 うれしの創生プロジェクト
- 2 健康長寿プロジェクト
- 3 国際戦略プロジェクト
- 4 ひとにやさしいプロジェクト

うれしの創生 プロジェクト

人口減少社会に力強く立ち向かいます。若い世代が働きやすく、結婚・出産・子育ての希望が叶えられ、多くの人々が嬉野市での生活を望むまちを目指します。

現状と課題

◇人口減少社会に立ち向かうためには、子育て、仕事、地域などあらゆる分野における総合的な取組みが必要であり、嬉野市への人の流れに繋がる好循環を生み出さなければなりません。

◇若い世代の人口は、1人の人口が増えるだけでなく、その後の結婚・出産による人口増加にも反映されるため、将来的な視点からも、嬉野市の人口構造の形成に大きな影響を与えます。

◇社会生活におけるライフスタイルや考え方が多様化しており、また、仕事と子育ての両立や経済的な不安などから、晩婚化や非婚化が進み、さらなる少子化につながっていると考えられます。

◇近年は、若い世代が仕事を求めて嬉野市を離れる傾向が続いており、活力の低下をもたらす要因になってしまいます。

◇政策提言機関「日本創生会議」では、2040年に向けて若年女性の人口が半減し、自治体経営が破綻する可能性のある都市を「消滅可能性都市」として定義しており、嬉野市も消滅可能性があるとして指摘されています。

◇嬉野市がこれからも持続的な発展を続けていくためには、将来を担う若い世代や女性の活躍を応援し、「訪れたい・住みたい・住み続けたい」まちづくりを市民一丸となって推進していく必要があります。

関連する個別計画

「嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

施策展開

1 嬉野市に“住みたい・行きたい人の流れ”をつくります

◇観光・文化・スポーツなどの施策を通じた交流促進 ◇移住・定住支援 など

2 生活を支える“安定して働ける仕事”を創出します

◇企業誘致の推進 ◇地場産業の振興 ◇起業支援・新規就農支援 など

3 “結婚・出産・子育て”の希望を叶えます

◇出会いからの結婚支援 ◇妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援 など

4 これからの時代を乗り切る“安心して暮らしたい地域”をつくります

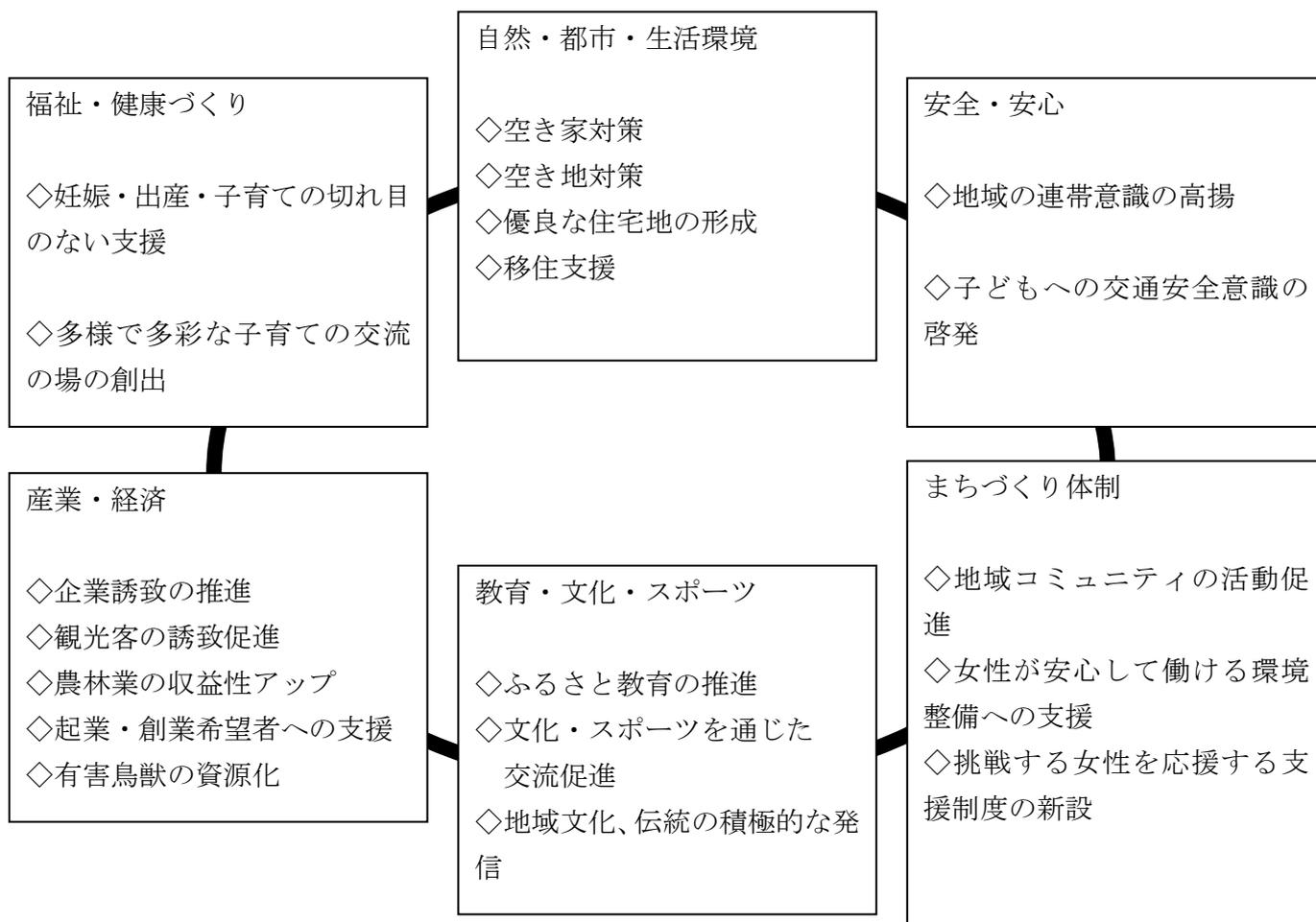
◇地域コミュニティの活動強化 ◇空き家対策、耕作放棄地対策 など

5 女性の活躍推進を通じて“訪れたい、住みたい、住み続けたい”まちづくりを進めます

◇女性が安心して働ける環境整備への支援 ◇挑戦する女性を応援する支援制度の新設

◇女性目線を活かした公共設備の整備 など

各分野の関連する主な施策



健康長寿 プロジェクト

誰もが生きがいを持ち続け「生涯現役」であり続けられるよう、学習機会や移動手段の充実を通じて社会参加しつづけられるまちを目指します。

現状と課題

◇嬉野市においては、今後高齢化の度合いがさらに進み「高齢者のみの世帯」や「一人暮らしの高齢者」「認知症高齢者」が大幅に増加し、何らかの支援や介護を必要とする方が増加することが予想されます。

◇介護等なんらかの支援が必要な方が増える反面、介護を支える従事者は不足が生じたり、高齢化が進んでおり、今後必要なサービスを受けられない事態に陥ってしまう可能性があります。

◇一人ひとりが健康で過ごすために、バランスのとれた食生活への改善と、運動の習慣化に加え、病気の早期発見・治療のための定期的な健診受診の必要があります。

◇高齢になっても社会的なつながりを持ち、生きがいを持って生活するために、多様な就労機会の確保や生涯学習の機会を確保することが重要です。

◇高齢者の外出を促すため、道路のバリアフリー化や使いやすい公共交通の構築が望まれます。

◇新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者の外出の機会が減り運動機能が低下したり、社会的なつながりが減るなど健康長寿に直結する問題が出てきています。

関連する個別計画

「嬉野市地域福祉計画」「嬉野市高齢者保健福祉計画」

「嬉野市地域公共交通総合連携計画」「嬉野市文化振興基本計画」

施策展開

1 いきいきと暮らすことができる生涯健康づくりを支援します

- ◇予防医療の推進と生活習慣の改善
- ◇定期的な運動の促進
- ◇ポイントカードを利用した健康増進プログラムの推進 など

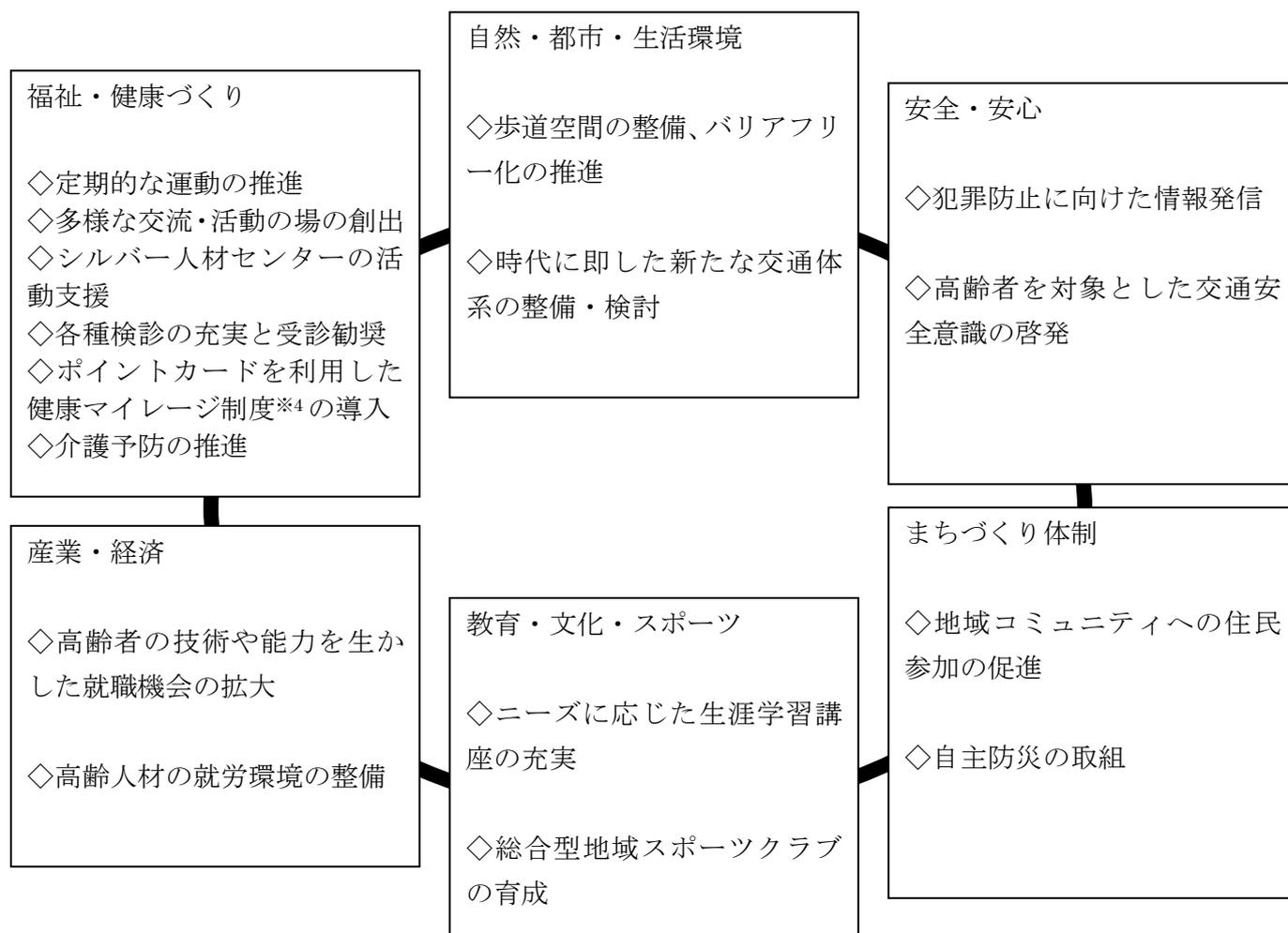
2 いつまでも住み慣れた地域で暮らしていける環境整備を進めます

- ◇バリアフリー施設（道路、建物など）の推進
- ◇地域における身近な移動手段の確保 など

3 高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します

- ◇生涯学習とスポーツ機会の充実
- ◇幅広い世代間交流の促進
- ◇多様な就労機会の確保
- ◇地域での活動や交流の促進 など

各分野の関連する主な施策



※4 健康マイレージ制度…運動したり、健康診断を受けたりすることで、ポイントを受け取り、定められた特典と交換できる制度。

国際戦略 プロジェクト

外国人観光客の誘致や地場産品の海外展開に積極的に取り組むとともに、外国人との交流活動を通じた国際性豊かな人材育成と多文化共生のまちづくりを推進します。

現状と課題

◇新型コロナウイルス感染症拡大以前、外国人観光客数は、東アジア圏からの来訪を中心に急激な伸びを見せていました。、アフターコロナを見据えた外国人観光客誘致のために、受入体制の整備や観光情報の多言語対応等が必要となっています。

◇アフターコロナを見据え、多様化している外国人観光客のニーズに対応するための広域的な海外プロモーションの展開も重要となってきています。

◇世界的に日本産品への注目が高まっている中、うれしの茶など「うれしの産品」の海外展開には、輸出対応・情報発信・海外セールス等が今後の課題となっています。

◇日本政策投資銀行のアンケートでは、新型コロナ終息後に旅行したい国ランキングでは日本が1位となりました。また、西九州新幹線の開業など、日本への注目度と地域振興の機運が高まっている中、文化・スポーツ分野における大会等誘致や国際交流活動の再開に備えた活動の推進が望まれます。

◇国際社会への積極的な参加が求められる中、嬉野市内においても多くの外国の方が在住するようになっています。諸外国や外国人との交流活動を通じた国際性豊かな人材育成、及び日本人と外国人とが相互理解を深める多文化共生のまちづくりが求められています。

関連する個別計画

「嬉野市観光戦略」

施策展開

1 アフターコロナに向けた、海外からの観光客誘致の取り組みを推進します。

- ◇魅力的な観光地域づくりと商品づくり
- ◇外国人観光客受入体制の充実
- ◇海外向け観光情報発信や観光プロモーションの充実 など

2 「うれしの産品」の海外展開を推進します。

- ◇海外マーケティング体制等の構築 ◇販路拡大・販売活動等にかかる事業者支援
- ◇海外向け「うれしの産品」の情報発信 など

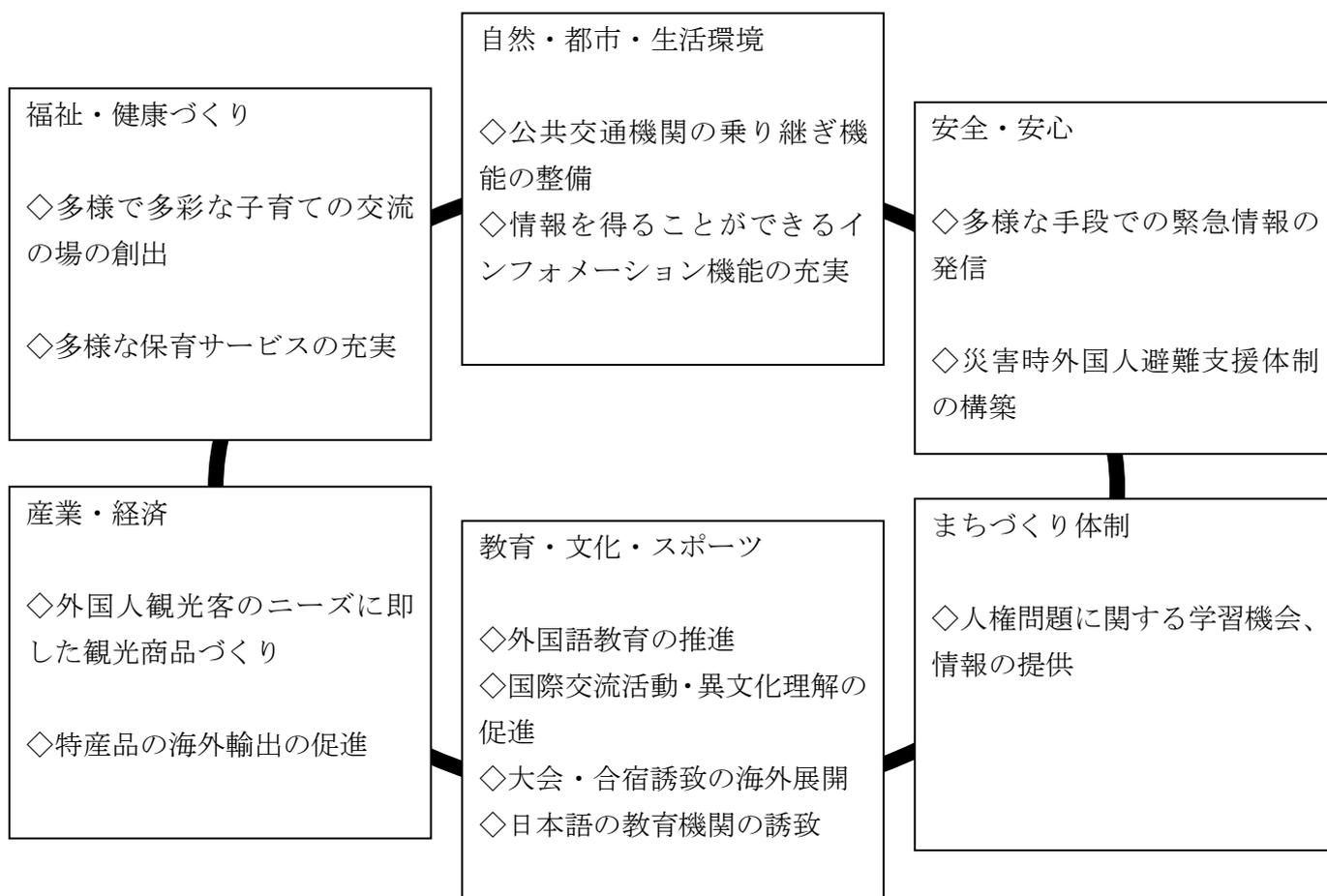
3 産業・文化・スポーツ等を通じて海外との交流を深めます。

- ◇産業・文化を通じた海外交流の推進 ◇文化・スポーツを通じた大会等誘致の推進
- ◇コロナ後の海外スポーツチームのキャンプ等誘致活動の促進 など

4 多文化共生に向けた取組みを推進します。

- ◇国際交流活動の推進 ◇異文化理解の促進
- ◇国際留学生の受入れ促進 ◇外国人情報弱者の解消に向けた取組み推進
- ◇外国人技能実習生の日本語教育を実施する教育機関の誘致 など

各分野の関連する主な施策



ひとにやさしい プロジェクト

互いを尊重し思いやる心が育まれ、住民同士の助け合いの精神で社会が成り立ち、市民や嬉野市を訪れる全ての人が、安心して社会生活や観光を楽しむことができる、バリアフリーなおもてなしのある、ひとにやさしいまちを目指します。

現状と課題

◇平成 29 年の「嬉野市おもてなし条例」制定を契機に、さらにおもてなしの心を育み、人にやさしいまちづくりを進めています。

◇「バリアフリーなおもてなしのあるまち」「観光と公共施設のユニバーサルデザインを進めるまち」「住民同士が助け合うまち」を柱とする「ひとにやさしいまちづくりプラン」を策定し、身体障がい者や高齢者などの身体の不自由な人たちが快適な社会生活や旅の楽しみを満喫できる環境づくりに取り組んできました。

◇佐賀嬉野バリアフリースターセンターを中心にして、障がい者、高齢者、ベビーカーユーザー、外国人などの観光をサポートする体制が構築されています。

◇公共施設や観光施設のバリアフリー化、歩車道の段差解消などに取り組んでおり一定の成果は表れていますが、未整備の箇所も残っており、継続して取り組んでいく必要があります。

◇本格的な高齢化や国際化を迎えるにあたり、市民・企業等がおもてなしの心を育み心の壁をなくす「心のバリアフリー」と言語の壁をなくす「言葉のバリアフリー」の重要性を認識し、「手話言語条例」を制定したことにより、今後更なる推進に取り組んでいく必要があります。

◇近年相次いでいる豪雨をはじめとする自然災害は、これからも頻度を高めながらやってくると考えられます。防災拠点の整備をはじめ AI 技術を取り入れたり、外部支援を受けやすい体制づくりの推進により助け合いを強化することで「誰一人とり残さない」まちづくりを進めて行く必要があります。

関連する個別計画

「ひとにやさしいまちづくりプラン」

施策展開

1 市内全域のバリアフリー（BF）化を広めていきます。

◇バリア情報の収集・広報 ◇あらゆる施設のBF化の整備促進 など

2 ユニバーサルデザイン（UD）に基づき各事業を進めていきます。

◇UDに基づいた施設、環境の改善 ◇UDに基づいた各事業の設計・展開 など

3 人々が助け合う「暮らしのバリアフリー」を推進します。

◇ボランティア活動の促進 ◇社会的弱者の立場を理解する啓発活動の推進 など

4 嬉野市を訪れる人のための「バリアフリー観光」を推進します。

◇佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターによる活動の推進

◇外国人観光客へのおもてなし体制の確立 など

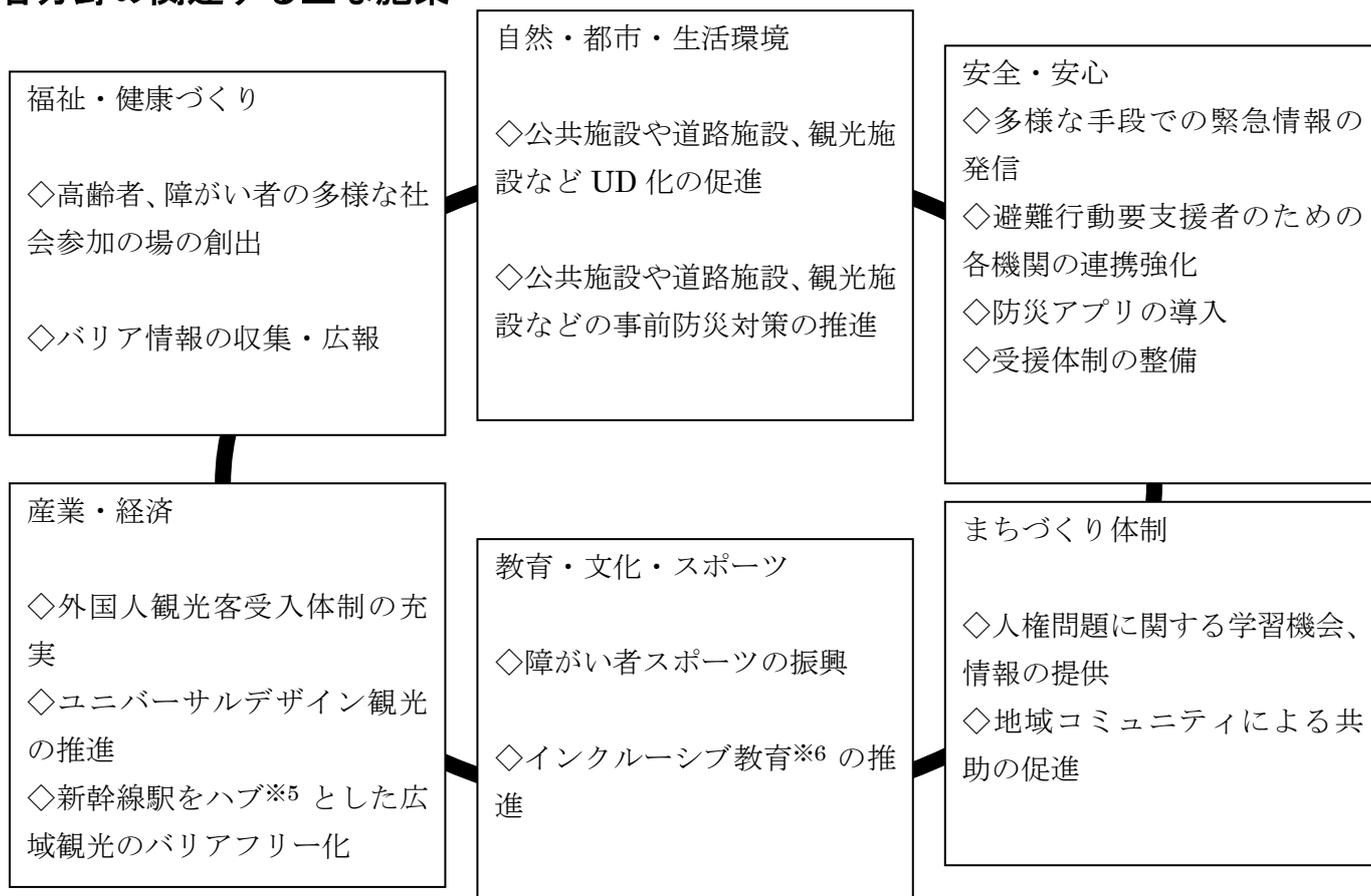
5 安全・安心で「誰一人とり残さない」まちづくりを推進します。

◇AIを活用した浸水アラートシステムの導入 ◇防災アプリの導入

◇防災拠点の整備促進 ◇災害専門チャンネルの開設

◇外部からの支援を受けやすい体制の整備 など

各分野の関連する主な施策



※5 ハブ…各種の交通機関において路線や航路が集中する結節点

※6 インクルーシブ教育…障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に教育を受けること

基本計画 分野別政策

第4部

基本計画

分野別政策

SDGsを意識した施策の推進

- 1 福祉・健康づくり 分野
- 2 自然・都市・生活環境 分野
- 3 安全・安心 分野
- 4 産業・経済 分野
- 5 教育・文化・スポーツ 分野
- 6 まちづくり体制 分野

持続可能な開発目標（SDGs）を意識した施策の推進

①持続可能な開発目標（SDGs）とは

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、平成13年（2001年）に策定されたMDGs（Millennium Development Goals:ミレニアム開発目標）の後継として、平成27年（2015年）に国連サミットにおいて採択された、令和12年（2030年）を期限とする、社会全体の国際目標です。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています。

②SDGsを意識した施策の推進

SDGsでは、あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活の確保や質の高い教育の提供、持続可能な都市の実現などが目標とされており、少子高齢化や人口減少、地域経済の縮小などを克服し、将来にわたって持続可能な成長を目指す地方創生の推進とも方向性を同じくするものです。

嬉野市では、総合計画を始めとした様々な計画を通じて、「世代を超えて住み続けるまち」「人輝き活力あふれるまち」「支え合う喜びが広がるまち」「自ら考え、自ら動く自発のまち」を目標として、市民が「住み続けたい」と感じ、まちに誇りと愛着を持てるよう、持続可能なまちづくりに向けて各分野の施策を推進します。

③本計画におけるSDGsの取組みの視点

SDGsでは、持続可能な社会の実現を目標とし、社会全体が統合的に課題解決に向け取り組むことを求めています。

嬉野市においても、複雑化・多様化する行政課題に対応し、持続可能な都市を目指していくため、SDGsの視点を正しく理解し、具体的な取組みを進めていくことが重要です。

本計画では、第4部「基本計画 分野別政策」中の政策ごとに、SDGsと特に関連の深い分野についてゴールを視覚的に関連付け、総合的な課題解決に向け本質を見失うことなく効率的に取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



4-1

「福祉・健康づくり」

ともに支え、笑顔あふれるまちづくり

結婚・出産・子育てを始め生涯を通じて安心して暮らすことが出来る環境づくりを推進します。
子どもを安心して産み育てることができ、子どもが笑顔で健やかに育つ環境を整備します。
また、市民一人ひとりが心と体の健康を保ち、いつまでも元気であることができるように健康づくりを推進するとともに、全ての人とその人らしく生き生きとした生活が送れるように福祉サービスや社会保障の充実に努めます。地域に住む人たちが互いに支え合いながら、地域で困っている人や悩んでいることを一つひとつなくし、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会を創り上げます。

結婚・妊娠・出産・子育て

出会いのサポートにより結婚を応援します。
社会全体で子どもと子育て家庭に寄り添い、子ども達が元気いっぱいびのびと成長し、たくさんの親が子育て環境に満足できる子育て先進地嬉野市を目指します。

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



5 ジェンダー平等を実現しよう



16 平和と公正をすべての人に



関連する個別計画

「嬉野市子ども・子育て支援事業計画」
「嬉野市健康総合計画」
「食育推進計画」

現状と課題

◇新型コロナウイルス感染症の流行による外出する機会の制限や、若年世代の人口減少などにより出会いの機会も失われてきています。失われた機会を補うため、ICT技術の活用や、感染症対策に配慮した対面で温かみのある出会いの機会の創出などが求められています。

◇少子化、核家族化の進展、共働き家庭の増加など子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、妊娠・出産から学童期までの切れ目のない、きめ細やかな支援が求められます。子育て世帯の不安感や負担感を取り除くとともに孤立化を解消していかなければなりません。

◇嬉野市には保育園が8箇所、認定こども園が4箇所、幼稚園が1箇所、小規模保育園が1箇所あります。子どもの数は減少傾向にありますが、働く親の増加に伴い保育ニーズは高まっています。現在、待機児童はゼロですが年度途中の受入が年々厳しくなっており、今後も受入確保の対策が必要です。

◇子育て支援センターの利用日は平日・第2土曜日となっています。保護者のニーズに合わせた利便性の向上が求められます。

◇ファミリー・サポート・センターの会員・利用数は利用料への市の補助などもあり増えています。今後も利用しやすい方法を工夫することで、さらなる利用の拡大が望まれます。

◇令和元年度に開設された「こどもセンター」の利用日は、初年度平日のみでしたが、第3・4土曜日も開所しています。今後、妊娠期からのつながりを強化し、子育て期に至るまで、より充実した子育て支援が求められます。

◇子どもの貧困が全国的な社会問題となっています。嬉野市の状況は全国的なデータと同様、ひとり親世帯の貧困率が高くなっています。子ども・子育てに関する経済的サポートが必要です。

◇社会問題となっている児童虐待の早期発見・早期対応が求められます。

◇新型コロナウイルス感染症の流行により、感染者や濃厚接触者となってしまった場合の保育・看護、学びや遊びの機会の減少、仕事の調整や収入の減少など、子どもや保護者にとって大きな問題となっています。子育て世帯の不安の解消に向け、更なる対策が望まれます。

施策展開

1 出会いをサポートする結婚支援を推進します。

- ◇お見合いや婚活イベント開催等による男女の出会いの場の創出
- ◇結婚支援相談員やサポーター等の連携強化
- ◇コミュニケーション力の向上など独身者向けスキルアップ講座の開催
- ◇結婚機運の醸成および結婚支援情報に関する発信の強化
- ◇他自治体や民間事業者と連携した結婚支援事業の推進

2 妊娠・出産・産後の不安を解消し安心して子どもを産める環境を整備します。

- ◇母子の健康づくりの推進 ◇妊娠期からの相談・支援体制の充実
- ◇子育て世代包括支援センターの充実

3 子どもの健やかな発育と発達を促します。

- ◇家庭における規則正しい生活の確立 ◇幼児教育の推進
- ◇発達障がい児等の早期の支援 ◇広域連携による夜間・休日小児救急医療の提供
- ◇乳幼児・学童期の母子サポート体制の充実
- ◇乳幼児健診および健診後の相談・支援体制の充実
- ◇子育て世代包括支援センターを中心とした母子相談・支援の充実
- ◇児童虐待の予防や早期発見・対応のための支援強化
- ◇女性・子ども家庭支援センターによる養護、養育、DV等の継続的支援
- ◇民間事業者と連携した体力向上のための運動プログラムの導入

4 子どもと子育てする親が笑顔になれる憩いの場を創ります。

- ◇子育て支援センターの利便性の向上 ◇こどもセンターの遊び場の充実
- ◇こどもセンターを中心とした妊娠・出産から子育て・教育に至るまでの相談支援の充実および利便性の向上 ◇各地区への出張相談の推進 ◇男親向け子育て講座の開催
- ◇多様で多彩な交流の場の創出（親子の集い、講演会等）
- ◇自由に元気に遊べるひろばの整備 ◇子どものための図書館の充実
- ◇育児不安・孤立化の解消や子育て相談・交流を促進する地域子育て支援センターの充実

5 ニーズに応じた保育サービスや保育施設の充実を図ります。

- ◇多様な保育サービス（病児・病後児保育、延長保育、放課後児童クラブ、特別支援保育、一時預かり）の充実 ◇働きながら子育てしやすい環境整備
- ◇早期支援コーディネーターを活用した幼保小の滑らかな接続に向けた早期からの教育相談・支援の充実
- ◇子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）の拡充
- ◇保育園や幼稚園などの施設の整備、安全対策の強化

6 まち全体で子どもと親を見守る“子育ての輪”を広げます。

- ◇子育てに関する相談や情報提供の充実 ◇児童委員の活動促進
- ◇ファミリー・サポート・センター体制強化およびサービス利用の促進
- ◇地域における子育て支援の促進
- ◇関係機関との連携による児童虐待の予防と早期発見・早期対応の強化

7 子育てにかかる経済的支援を充実します。

- ◇子どもにかかる医療費助成の継続 ◇ひとり親家庭にかかる医療費助成の継続
- ◇ひとり親家庭などへの自立に向けた就業支援
- ◇ひとり親子育て世帯応援給付金の実施 ◇子どもの貧困に対する支援
- ◇男性の育児休暇取得促進に向けた支援制度の創設

一人ひとりの役割

結婚を希望する人たちを暖かく見守ります。家族は子どもを愛情と責任をもって育てます。規則正しい家庭生活を送ります。

地域・団体・企業の役割

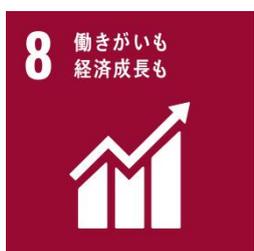
結婚を希望する人たちを暖かく応援します。子どもを見守り、子育て家庭を応援します。企業は子育て家庭に配慮した環境づくりに努めます。

行政の役割

結婚・妊娠・出産・子育てを総合的にサポートします。施設や機会の充実や子育てサービスの向上、経済的支援、子育てしやすい環境づくりを進めます。

高齢者福祉

社会を支え続けてきた方々が高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活し、このまちで暮らしてよかったと感じられる高齢者にやさしい嬉野市を目指します。



関連する個別計画

「嬉野市地域福祉計画」

「嬉野市高齢者保健福祉計画」

現状と課題

◇嬉野市の高齢化率(65歳以上の割合)は約35%となっており、「団塊の世代」が75歳以上を迎える2025年に向かって更に高齢化が進むものと予測されます。

◇高齢化の進展とともに、高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者、認知症高齢者は増加し、何らかの支援や介護を必要とする方が地域の中で今後も増え続けていくことが予想されます。

◇介護が必要な人が増える一方で介護施設やその従事者の不足が生じており、介護が必要な人がサービスを受けられない、といった深刻な事態に陥ってしまう可能性があります。

◇高齢者が高齢者を介護する老老介護も増えるなど、介護の中身も深刻化しています。

◇嬉野市では、高齢者の生活を総合的にサポートするため、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を推進してきました。今後もより一層の充実が求められます。

◇一人ひとりに必要な支援が届く、きめ細かな福祉サービスの充実とともに、地域や関係団体、専門機関、行政など社会全体が一丸となって施策を推進していくことが大切です。

◇新型コロナウイルス感染症拡大により、高齢者が外出する機会が減少してきています。孤立を防ぐために、ICT技術の活用や感染症対策に配慮した外出の取組みを行っていく必要があります。

施策展開

1 高齢者がいつまでも元気でいられる環境を整備します。

- ◇介護予防の推進 ◇高齢者の運動促進 ◇各地域における高齢者居場所づくりの推進・支援
- ◇高齢者の多様な交流・活動の場の創出 ◇高齢者の社会参加の支援
- ◇高齢人材の就労環境の整備 ◇老人クラブ、シルバー人材センターの活動支援
- ◇高齢者の技術や能力を生かした就職機会の拡大
- ◇子育て施策との連携による世代間交流の促進

2 高齢者を地域全体で見守り、支えます。

- ◇災害時等の避難援助ネットワークづくり ◇緊急連絡体制の整備推進
- ◇ボランティアの育成・活動支援
- ◇社会福祉協議会、民生委員、福祉関係団体等の活動促進・連携強化

3 包括ケア体制、介護保険サービス提供体制の充実を図ります。

- ◇地域包括支援センターの活動推進 ◇サービス提供事業者との連携
- ◇介護保険制度の周知、啓発 ◇訪問・相談の充実
- ◇保健医療との連携強化 ◇成年後見制度の利用支援
- ◇施設従事者への支援 ◇施設就職者への支援

4 認知症とともに自分らしく生きられる環境を整備します。

- ◇認知症に対する正しい理解の普及・啓発 ◇認知症施策の充実
- ◇様々な層を対象とした認知症サポーター養成講座の実施

5 フレイル※7 対策を推進します。

- ◇ポイントカードを利用した健康増進プログラムの推進
- ◇栄養指導教室の推進 ◇ICT 技術を活用したフレイルチェックの実施
- ◇ICT 技術による社会とのつながり増加のための取組みの実施
- ◇福祉施設等でのオンライン面会・交流設備導入の支援

※7 フレイル…加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態。健康と要介護状態の「中間的段階」のこと。コロナの影響による外出機会の減少などでフレイル状態が増加している。

一人ひとりの役割

介護予防のため自ら運動や家事を日常的に行います。高齢者への敬意をもち、地域での高齢者の支えあいに努めます。

地域・団体・企業の役割

地域による高齢者見守り・避難援助ネットワークづくり、地域活動の充実を図ります。関係機関と連携しサポート体制を構築します。

行政の役割

介護事業者と連携し、適切な介護サービスなどを提供します。介護に関する制度やサービス内容の情報提供に努め、高齢者の生活向上をサポートします。

障がい者福祉

障がいのある人もない人も、ともに暮らしやすい社会を目指す「ノーマライゼーション※7」の理念が浸透し、誰もが暮らしやすい嬉野市を目指します。

3 すべての人に
健康と福祉を



8 働きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



関連する個別計画

「嬉野市地域福祉計画」
「嬉野市障がい者福祉計画」
「嬉野市障がい福祉計画」
「嬉野市障がい児童福祉計画」

現状と課題

◇障がい者数は増加傾向にあり、障がい者の高齢化、障がいの重度複雑化が進んでいます。また、在宅で生活する障がい者の家族などの支援者が高齢化しており、将来の生活に不安を持つ障がい者が増加しています。

◇障がいのある人が、住みなれた地域で生活をおくるために必要な在宅支援やグループホーム等の受入体制が不足しています。

◇平成28年に「障害者差別解消法」が施行され、行政機関や事業者の障がいのある人に対する「差別的取り扱いの禁止」および「合理的配慮」について規定されました。

※合理的配慮とは…障がいのある人が障がいのない人と平等に人権を享受し行使できるように一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害・困難さを取り除くための、個別の調整や変更のことです。

◇平成26年に手話への理解を深め、手話でスムーズに会話がしやすい環境をつくることを目的として「嬉野市心の架け橋手話言語条例」を施行しました。

◇新型コロナウイルス感染症の拡大により、障がい者の社会活動の機会が限られたり、入所施設内での集団感染の危険が増すなど、障がい者を取り巻く環境が厳しさを増しています。

※7 ノーマライゼーション…障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方

施策展開

1 多様なニーズに応じた障がい福祉サービスを提供します。

- ◇在宅支援サービスの充実
- ◇障がい児サービスの充実
- ◇障がい福祉サービスの情報提供の充実
- ◇通所サービスの充実
- ◇施設サービスの充実
- ◇施設就職者への支援

2 障がいのある人を地域全体で見守り、支え合います。

- ◇日頃の訪問活動の促進
- ◇緊急連絡体制の整備推進
- ◇社会福祉協議会、民生委員、福祉関係団体等の活動促進
- ◇災害時等の避難援助ネットワークづくり
- ◇ボランティアの育成・活動支援

3 障がいのある人の社会参加を支援します。

- ◇障がい者の就労支援の充実
- ◇障がい者の雇用に関する啓発
- ◇地域・企業における障がい者の受け入れ態勢の整備・拡充
- ◇障がい者の交流・活動の場の確保と参加しやすい環境づくり
- ◇障がい者の文化・スポーツ活動の推進
- ◇バリア情報の収集、広報の推進
- ◇バリアフリー観光の促進
- ◇市内在住者への温泉入浴介助の推進
- ◇農福連携※⁸の推進

4 障がいの有無に関わらず尊重され共生する社会を確立します。

- ◇福祉教育の推進
- ◇障がい福祉に関する啓発と広報活動の推進
- ◇相互理解の促進、差別解消の推進
- ◇「嬉野市心の架け橋手話言語条例」に係る取組みの普及推進
- ◇バリアフリー、ユニバーサルデザインの普及推進

※⁸ 農福連携…担い手の高齢化と減少が進む農業分野と、障がい者や高齢者らの働く場の確保を求める福祉分野の連携

一人ひとりの役割

障がいのある人への理解や福祉の心を醸成し、ノーマライゼーションのまちづくりに努めます。

地域・団体・企業の役割

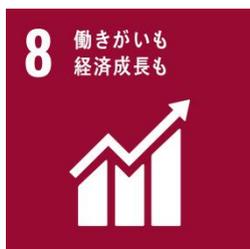
障がい者に対する合理的配慮を行うとともに、障がい者の社会参加を促進するための受入体制を構築します。

行政の役割

障がい福祉サービスの充実に努めます。ノーマライゼーションの理念を広め、社会全体で障がい者の生活を支える体制を構築します。

地域福祉・生活福祉

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように地域ぐるみで福祉活動に取り組み、やさしさでつながる嬉野市を実現します。



現状と課題

◇生活様式の多様化、核家族化、少子高齢化などにより、人と人の繋がりが少なくなり、地域社会の脆弱化が進んでいます。地域での日常からの繋がりの必要性が再認識されています。

◇一人暮らし高齢者や障がい者、ひとり親家庭をはじめとする様々な状況に応じた、きめ細やかな対応が求められています。

◇災害時における避難行動要支援者への支援体制づくりを整えていく必要があります。

◇新型コロナウイルス感染症等の影響により生活困窮者は日々増加しており、その相談内容も複雑化・多様化しています。生活困窮者への支援をいっそう充実・強化する必要があります。

◇生活保護受給者にあっては、新型コロナウイルス感染症等の影響や、疾病・障がいにより、就労による自立が困難になる等厳しい状況が続いています。就労、健康管理にかかる支援をいっそう充実・強化する必要があります。

関連する個別計画

「嬉野市地域福祉計画」

施策展開

1 地域ぐるみの福祉活動を推進します。

- ◇社会福祉協議会、児童委員、民生委員、福祉関係団体等の活動促進
- ◇地域における ふれあいと繋がり居場所づくり
- ◇地域での移動支援の充実
- ◇ボランティアの育成・活動支援

2 人の輪で安全・安心の地域を築きます。

- ◇地域の見守り支援体制の充実
- ◇災害時等の避難援助ネットワークづくり
- ◇地域安全に取り組む環境づくり
- ◇緊急連絡体制の整備推進

3 生活困窮者自立支援体制の充実を図ります。

- ◇自立相談支援事業の充実
- ◇就労に関する支援
- ◇住居の安定及び給付金の支給
- ◇家計改善に対する助言
- ◇生活福祉資金の活用
- ◇子どもの貧困に対する支援

4 個別の事情に応じた生活保護を実施します。

- ◇生活保護の適正実施
- ◇生活保護受給者の健康の保持及び増進
- ◇生活保護受給者への就労支援による自立促進

5 地域福祉ネットワークを強化します。

- ◇関係機関との連携強化、横断的な相談体制の強化
- ◇ハローワーク等との就労自立促進
- ◇地域若者サポートステーション、ひきこもり地域支援センターの活用
- ◇地域との福祉ネットワークの強化

一人ひとりの役割

日頃から身近な近隣住民に目を配り、困っている人がいたら相談にのり、解決できない場合は行政機関に相談します。

地域・団体・企業の役割

地域福祉活動を推進し、困っている人をサポートする体制を構築します。

行政の役割

生活に困っている全ての人が支援を受け安心して生活できるよう、地域福祉ネットワークを強化します。

健康・医療

栄養・運動・休養・定期的な健診を柱に健康づくりの施策を展開します。地域全体で健康づくりを実践し、日本一元気で長生きできる嬉野市を目指します。



現状と課題

◇超高齢社会、一人暮らし世帯が増加する中で、一人ひとりが健康で過ごすことが地域社会においても重要であることから、地域ぐるみで健康づくりに取り組む必要があります。

◇疾病の予防と早期発見・早期治療の推進のため、乳幼児から高齢者に至るまで、それぞれの年代や生活習慣に応じた健康づくりと各種健康診査・検診の受診率向上への取組みが重要な課題となります。

◇多様で栄養バランスのとれた日本型食生活が近年の生活の多様化に伴い崩れる中、「生涯にわたる心身の健康と豊かな人間性を育み、生きる力を身につけること」を根本的な考えとして、食育を推進していきます。

◇歯周疾病は他の病気とも関連性があるため、子どもの頃から歯の健康に関する意識を高め、適切な歯みがきの基礎をつくるのが大切です。

◇心の健康を守るためには、各年代の実態に応じた健康教育や相談体制の充実が必要です。また、適切に専門機関の相談へ繋げることができる人材や互いに見守り支えある社会づくりも大切です。

◇嬉野市内には令和3年度末現在、4 病院、15 医科診療所、12 歯科診療所、19 薬局があります。人口割で見ると医療環境が充実しています。

◇新型コロナウイルス感染症の拡大により、個人での予防対策はますます重要度を増しています。また、予防接種や医療資源を最大限に活用した取組みが重要となっています。

関連する個別計画

「嬉野市健康総合計画・嬉野市食育推進計画」

「嬉野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画」

「新型インフルエンザ等対策行動計画」

「高齢者保健福祉計画」

施策展開

1 健康への意識を高め、健康まちづくりを進めます。

- ◇各種検(健)診の充実と受診勧奨
- ◇特定保健指導実施率向上の推進
- ◇糖尿病発症予防と重症化予防への取組みの推進
- ◇メタボリックシンドローム※9・ロコモティブシンドローム※10の予防に関する普及・啓発
- ◇健康相談と支援体制の充実 ◇市民の健康データ分析
- ◇運動の習慣化の促進 ◇健康づくり推進協議会の設置および開催
- ◇健康への自己管理意識の啓発と情報提供
- ◇市健康マイレージ・県健康アプリ SAGATOCO 等の利用促進
- ◇嬉野市健康総合計画の推進 ◇高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

2 正しい食の知識を身につけるため、食育を推進します。

- ◇食に関心を持ち適切な食習慣を身につけるための普及・啓発
- ◇ライフステージに応じた食育の推進 ◇食育推進会議の設置及び開催
- ◇食生活改善推進協議会の養成および育成 ◇お茶を活用した健康対策の啓発

3 お口の健康づくりを推進します。

- ◇歯科保健に対する正しい知識の普及・啓発(フッ化物塗布、歯みがき教室、歯科保健教室)
- ◇歯周疾患検診の推進(成人節目健診、2才6カ月健診、妊婦の歯科健康診査)
- ◇8020^{はちまるにいまる}※11運動の推進 ◇お茶を活用した口腔内環境改善方法の啓発

4 “こころの健康”を守ります。

- ◇心の相談体制の充実 ◇心の相談支援従事者の育成 ◇心の病気についての啓発

5 新型コロナウイルスをはじめとした感染症の感染拡大を防止します。

- ◇予防接種の勧奨と接種機会の確保 ◇感染症予防のための啓発
- ◇食中毒予防に関する啓発と情報提供 ◇新型感染症等が発生した場合の即応体制の確保
- ◇国・県・医療機関と連携した感染症等対策の推進
- ◇新型コロナウイルス感染症予防とワクチン接種事業体制の確保、実施
- ◇オンライン診療システムの導入支援
- ◇公共施設・公共空間の抗菌・除菌対策の推進

6 安心して暮らせる“医療都市づくり”を進めます。

- ◇地域医療体制の確立・周知 ◇日常的医療サービスの充実
- ◇緊急医療体制の充実 ◇在宅医療の推進

※9 メタボリックシンドローム…内臓脂肪型肥満に高血糖・高血圧・脂質異常症のうち2つ以上の症状が重なった状態

※10 ロコモティブシンドローム…足などの障害や、衰えによって、歩行困難など要介護になるリスクが高まる状態

※11 8020運動…「80歳まで自分の歯を20本以上保とう」という運動

一人ひとりの役割

規則正しい生活を心がけ、健康意識を高めます。日頃から疾病予防に努め、健康診査を積極的に受診します。

地域・団体・企業の役割

地域での健康づくり活動を推進します。医療機関は行政と連携し、充実した地域医療体制の確立を目指します。

行政の役割

健康づくりの普及啓発に努めるとともに、各種健診を充実させ、市民の健康をサポートします。医療機関と連携し、充実した地域医療体制の確立を目指します。

社会保障

社会保障制度の原点である相互扶助の精神を共有し、市民一体となって社会保障制度を安定的に維持します。

3 すべての人に
健康と福祉を



10 人や国の不平等
をなくそう



現状と課題

◇少子高齢化が進展する中、国では社会保障制度の改革を進めており、その動向を注視し、的確に対応していく必要があります。

◇国民皆保険の根幹を担う国民健康保険は、加速する高齢化、医療技術の高度化、生活習慣病の増加などにより医療費が増大し財政状況は厳しい状態です。持続可能な制度運営の確保のため医療費の適正化など国民健康保険財政の早急な健全化が求められています。

◇平成30年度から国民健康保険の広域化が実施されています。国民健康保険の財政運営の責任主体は佐賀県となりましたが、財政状況が厳しいことには変わりはありません。健診を通じた、早期受診・早期治療を心がけるなど、身体と医療費を考えた受診に繋げていく必要があります。

◇若年層を中心に国民年金制度の趣旨が十分に理解されず、未加入者や未納者が増加しつつあります。

関連する個別計画

「嬉野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画」

施策展開

1 国民健康保険事業の健全な運営を図ります。

- ◇特定健診の受診率向上と特定保健指導の充実
- ◇レセプト点検※12の強化
- ◇重複受診・頻回受診対策
- ◇ジェネリック医薬品※13の普及促進
- ◇生活習慣病、糖尿病性腎症重症化予防の取組
- ◇国民健康保険税収納率の向上

2 後期高齢者医療制度における円滑な運営を図ります。

- ◇健康診査事業の推進
- ◇後期高齢者医療保険料収納率の向上
- ◇後期高齢者医療制度に関する相談受付体制の充実

3 介護保険制度の適正な運用を図ります。

- ◇介護給付費の適正化
- ◇介護サービスの質の確保と向上
- ◇介護保険制度に関する相談受付体制の充実

4 国民年金制度に対する理解と加入の促進を図ります。

- ◇国民年金に関する広報啓発
- ◇国民年金制度に関する相談受付体制の充実

※12 レセプト点検…患者が受けた保険診療の請求内容が、適正な基準で請求されているかを審査すること。

※13 ジェネリック医薬品…医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社が同じ有効成分で製造・供給する割安な医薬品。

一人ひとりの役割

相互扶助の精神を理解し、社会保障制度を支えます。

地域・団体・企業の役割

社会保障制度を理解し、手続き等の相談窓口の紹介など、制度利用の知識を互いに教え合います。

行政の役割

社会保障制度の適正かつ安定的な運営を図ります。公平かつ平等な費用負担となるよう保険料の収納率向上に努めます。

「自然・都市・生活環境」

自然と調和、快適住生活のまちづくり

自然を守り楽しみながら、計画的な都市整備によって嬉野市の魅力を高めます。快適で住みやすい良好な住環境を確保するため、景観整備、下水道や公園・道路などの整備・老朽化対策を推進し、また、利便性と効率を両立する公共交通の維持に努めます。西九州新幹線の開業で嬉野市は大きく飛躍します。新幹線嬉野温泉駅を中心とした、魅力あふれ人々が集まる交流拠点・駅周辺を整備するとともに、人々が周遊できる交通ネットワークの形成に努めます。

新幹線嬉野温泉駅周辺まちづくり

嬉野市の新たな玄関口として交流の場を創出し、人・もの・情報の交流が活発に行われる新幹線嬉野温泉駅周辺を活かしたまちづくりを進めます。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



関連する個別計画

「新幹線開業うれしのアクションプラン」

現状と課題

◇西九州新幹線は、2022年秋に開業し、西九州地域をはじめ九州の一体的飛躍に大きく貢献する重要な交通軸となります。

◇西九州地域を代表する嬉野市に新幹線が開業すると、これまで以上に社会、経済、文化・スポーツ活動が盛んになり、観光産業の振興や魅力あるまちづくりにつながります。

◇新幹線嬉野温泉駅は、西九州地域の広域的玄関口としての役割が期待されており周辺地域との交流・連携がより重要となります。

◇駅周辺まちづくりは、「人・もの・情報がふれあう『もてなし交流拠点』」としての整備を行い、交流機能の充実を図ることによって嬉野市全体の発展に寄与します。

◇福岡・長崎がより近くなり、嬉野市から福岡や長崎への通勤等も十分に可能となります。

◇総合計画のアンケートでは、嬉野市に住みたくない理由の第1位に「買い物の便が悪い」こと、第2位に「道路・交通の便が悪い」ことが上がってきています。西九州新幹線開業を期に、駅を中心とした利便性の良い交通体系の整備が望まれています。

施策展開

1 自然・歴史と調和し、未来へ導く新幹線駅周辺整備を図ります。

◇嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会からの提言書を基にした駅周辺施設整備および官民連携による賑わいづくり推進

2 新幹線来訪者や市民のための交通拠点機能、公共交通ネットワークを充実します。

◇嬉野市や周辺観光地の情報を得ることができるインフォメーション機能の整備

◇公共交通の拠点機能整備 ◇駐車場の整備

◇新幹線とバス、タクシーなど各交通手段への乗り継ぎ機能の整備

◇新幹線駅から温泉街や市内外各地を結ぶ次世代モビリティを含む二次交通の充実

◇AI、IoT、5G、自動運転などの未来技術を活用した取り組みの推進

3 新たな立ち寄りポイントの開設と、交流人口の拡大を図ります。

◇嬉野市の魅力を伝える飲食・物販・体験機能の充実

◇「道の駅うれしのまるく」の連続的な魅力向上施策の推進

◇国や他の道の駅等との連携による「道の駅うれしのまるく」の活用の推進

◇交流を通じて嬉野市をアピールする情報発信機能の充実

◇嬉野市の各種情報サービスを提供する交流空間の形成

◇多機能に使える屋内スペースや小規模な屋外イベントが行える広場の整備

◇新幹線開業に向けたプロモーションおよび開業前後の関連イベントの開催

◇県、沿線市や近隣自治体と連携した広域的誘客の促進

◇近隣市町民の新幹線駅利用の促進

4 嬉野市のイメージを膨らませ駅周辺空間をデザインします。

◇「健康と癒しのまち」「緑豊かな湯のまち」を彷彿させる施設整備

◇嬉野市のブランドイメージを高めることができるような施設整備

一人ひとりの役割

新幹線開業に向けて機運を高めていきます。

地域・団体・企業の役割

新幹線開業を全国に発信していきます。

行政の役割

新幹線駅を核としたまちづくりを、周辺自治体と連携して進めます。

自然と都市

水と緑豊かな自然を守るため環境に配慮し、快適で暮らしやすい都市空間を実現します。

6 安全な水とトイレ
を世界中に



11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



関連する個別計画

「都市計画マスタープラン」

「緑の基本計画」

「嬉野市地域防災計画」

「嬉野市森林整備計画」

「嬉野市環境基本計画」

現状と課題

◇嬉野市には、肥前小富士の別名を有する唐泉山や春の野焼きが西日本でも有数の規模を誇ると言われる大野原高原といった特色ある山々があります。

◇有明海に注ぐ塩田川が市の中心部を清らかに流れています。河川は、佐賀県と一体となった環境整備が必要です。

◇緑豊かな山々や清流といった自然資源は、私たちの生活を支える貴重な財産である一方、自然災害を発生させる厳しい一面も持っています。

◇美しい自然環境を保つとともに、市街地環境や商業環境の整備または工場立地基盤の整備などの人口増加や産業開発等に向けた都市的な土地利用を進めていくことが求められます。

◇北部九州有数の温泉地を有する嬉野町と旧長崎街道の古い街並みや農の風景を残す塩田町の一体化は本市の重要な課題であり均衡ある発展が望まれます。

◇公園は、憩いの場や子どもの遊び場として、さらには、運動を楽しむ場としての様々な機能があり、生活の癒しを感じられる場所です。

◇公園は、災害時の避難場所としての活用を考慮し整備・改修していく必要があります。

施策展開

1 自然を守り、良好な自然環境を維持します。

- ◇森林・河川の整備
- ◇環境保全活動の推進
- ◇美化運動の推進
- ◇里道、水路の適切な維持管理
- ◇治山治水対策（砂防ダムの整備、河川改修）の推進
- ◇土地利用調整のための条例制定の検討

2 都市計画に基づき計画的な都市形成を推進します。

- ◇塩田町における都市計画区域の指定
- ◇都市再生整備計画事業の推進
- ◇土地区画整理事業の推進
- ◇都市機能の集約による機能性の高い都市形成

3 土地の合理的な利用を図ります。

- ◇乱開発の防止
- ◇周辺環境に配慮した工業用地の選定
- ◇医療センター跡地活用計画の具体化
- ◇再生可能エネルギー発電設備の適切な設置推進

4 自然と歴史を感じられる良好な景観を形成します。

- ◇緑化運動の推進
- ◇自然と調和する都市景観の整備
- ◇秩序ある都市景観の整備
- ◇みどりを感じられる街づくりの推進
- ◇風情を感じられる街並み・街路の整備

5 公園・緑地の適切な維持管理と計画的な整備を行います。

- ◇住宅地の状況に応じた公園・緑地の整備
- ◇公園施設の計画的な点検と改修
- ◇公園・緑地の管理体制の充実
- ◇公園・緑地の避難場所としての機能強化
- ◇公園・緑地のUD化の促進
- ◇公園の熱中症対策の推進
- ◇公園トイレの改修促進

6 自然とふれあう場と機会を創出します。

- ◇広川原キャンプ場の整備
- ◇親水施設・河川公園などの整備、遊歩道の整備

一人ひとりの役割

美化運動に積極的に関与し自然環境の保全に努めます。また、緑化運動の取り組みにも努めます。

地域・団体・企業の役割

開発にあたっては規制を遵守し、良好な自然の保全に努めます。

行政の役割

治山治水対策に取り組むとともに、計画的な都市整備を進めます。公園・緑地を適切に維持管理します。

移住・定住・住まい

空き家等の適正管理、適正利用や住宅の耐震化を推し進め、より安心して暮らせる住環境を整えます。空き家等を活用した移住・定住施策を進めます。

11 住み続けられる
まちづくりを



現状と課題

◇住まいは暮らしの根幹であり、快適・安全・安心な住宅・住環境の確保は、まちづくりの基本となるものです。

◇定住促進の観点からも、良好な住環境の整備が求められます。

◇土地区画整理事業により優良な住宅地の整備が進み、これらの地域を中心に快適な住環境が形成されています。

◇公営住宅は、築年数が古く建物の老朽化が激しいことから、早急な対策が必要です。

◇近年、空き家が多くなり今後もますます増加することが見込まれます。空き家は、火災、衛生、倒壊、景観などの様々な面で弊害を引き起こします。

◇空き家・空き地は、法改正がなされたものの、依然として管理義務者の搜索・連絡が困難であり、未相続のままの物件も多く、管理の行き届かない物件が増加しています。

◇危険な空き家となる前に、所有者を特定し利活用を勧めることで、移住・定住の取組みに繋げていく必要があります。

◇近年、民間資本による宅地開発が進められ移住・定住する方も増えて来ていますが、更なる人口増に向け支援策について考えていく必要があります。

関連する個別計画

「立地適正化計画」

「嬉野市空家等対策計画」

「住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画」

※14 特定空家等…そのまま放置すれば危険であったり衛生、景観上よくない物件

※15 住宅セーフティネット制度…経済的な理由等により住宅に困窮する世帯へ安全で良質な住まいを提供する制度

施策展開

1 公共と民間が連携し住宅の安定的確保に努めます。

- ◇市営住宅の老朽化対策
- ◇市営住宅の適切な維持管理
- ◇住宅困窮者への効果的な住宅供給の仕組みの構築
- ◇福祉施策等と連携した住宅セーフティネットの構築
- ◇空き家や中古住宅、民間アパートの有効利用
- ◇空き地の分譲の促進

2 安らぎを感じられる住環境を整備します。

- ◇地域の特性に応じた良好な住宅地の形成
- ◇住宅地に隣接する空き地や雑木林の適切な維持管理

3 安全で快適な住宅の整備を促進します。

- ◇自然災害からの安全確保や耐震性・防犯性といった住宅の安全性に関わる性能の充実
- ◇住宅のバリアフリー化の促進
- ◇子育て世代・高齢者等への支援体制の充実
- ◇健康で快適な住まい・住環境づくりの促進
- ◇三世帯同居住宅の推進

4 空き家等の利活用と除去に向けた取組みを推進します。

- ◇空き家等の把握や空き家管理の啓発
- ◇「空き家バンク」の登録促進
- ◇特定空家等の除去に向けた指導・措置の実施
- ◇不動産関係団体や地域との連携強化
- ◇相続登記の推奨
- ◇空き家を活用した移住政策の推進
- ◇空き家のリノベーション等の助成制度の拡充

5 移住したい街に向けた取組みを推進します。

- ◇県・関係機関との連携による移住支援の推進
- ◇大都市圏での移住相談会やWebを活用した情報発信の強化
- ◇移住希望者向けポータルサイトの作成 ◇移住促進のための優遇政策の拡充
- ◇移住希望者への相談・支援体制の拡充 ◇定住促進地域を指定した民間宅地造成への支援
- ◇UJI ターン等の移住希望者に対する域内企業情報や就業相談の充実
- ◇新幹線を活用した移住施策の推進

一人ひとりの役割

空き家・空き地を適切に維持管理し、危険な空き家化などを未然に防止します。相続登記に関する知識を深めます。

地域・団体・企業の役割

住宅の確保や空き家・空き地対策の推進にあたって、行政と連携し課題解決に努めます。

行政の役割

快適な住環境を実現するために地域や団体と連携し施策を展開します。空き家・空き地対策を推進します。

ごみ・環境保全

ごみの減量・再使用・再生利用に対する意識や環境保全への取組みが市民や事業者に浸透し、市民一体となって環境にやさしい嬉野市を目指します。



関連する個別計画

「環境基本計画」

「一般廃棄物処理基本計画」

現状と課題

◇嬉野市のごみは伊万里市にある「さが西部クリーンセンター」で処理されています。

◇金属類、古紙・古布、廃プラ、ペットボトル、びん類、小型家電などのリユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の推進に努めています。

◇生ごみ処理機の購入費補助を行い、生ごみの減量に努めています。

◇市内小学校の児童とともに水生生物調査を行うなど、環境教育に取り組んでいます。

◇騒音振動測定や水質調査等を定期的に行い、環境変化の把握に努めています。

◇豊かで便利な現代社会は、一方で地球環境に大きな負担を負わせ、地球温暖化現象などの環境悪化を招いています。

施策展開

1 ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します。

- ◇ごみの減量・リサイクルの意識啓発
- ◇3R運動※16の促進
- ◇市民総参加のふるさと美化運動

2 ごみ処理体制を確立し、ごみを適正に処理します。

- ◇効率的なごみ収集・運搬体制の整備
- ◇さが西部クリーンセンターの適正管理
- ◇災害廃棄物の迅速かつ適正な処理計画の策定

3 不法投棄・ポイ捨て防止対策を強化します。

- ◇県廃棄物監視員・環境美化推進員と連携した監視活動の強化

4 公害のないまちづくりに取り組みます。

- ◇定期的な公害検査の実施（河川の水質検査、騒音・振動測定など）
- ◇生活排水、工場排水などの汚染物質の低減策
- ◇公衆道徳の啓発による生活型公害の未然防止策

5 省エネルギーなどの環境にやさしい生活を推進します。

- ◇太陽光発電等の新エネルギーや省エネルギー対策の促進
- ◇低炭素社会に向けた取り組みの普及促進
- ◇環境教育の推進

※16 3R運動…廃棄物削減運動のことで、Reduce リデュース：減らす Reuse リユース：繰り返し使う Recycle リサイクル：再資源化する の頭文字

一人ひとりの役割

ごみを適正に分別するとともに、ごみの減量やリサイクルに努めます。

地域・団体・企業の役割

地域における清掃活動を推進します。事業者は法令を遵守しゴミ減量やリサイクルに努めます。

行政の役割

効率的なごみ収集・運搬体制を整備します。不法投棄等に対する監視を強化します。

下水道

下水道施設やし尿処理体制が整備された快適な生活の実現を目指します。



現状と課題

◇市全体における汚水処理施設(公共下水道・農業集落排水・浄化槽)の普及率は令和2年度末で68.4%(佐賀県平均85.5%)であり、県内20市町の中でも16番目と低い水準です。汚水処理人口普及率の向上が課題です。

◇公共下水道事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的として平成12年度より事業に着手し、令和2年度末で全体計画307haのうち297.7haの供用を開始しています。

◇農業集落排水事業は、農業集落の生活環境の向上と農業用水の水質改善を目的として美野、上久間、馬場下、五町田・谷所の4地区が供用を開始し、現在は全ての整備が完了しています。

◇令和2年度末の公共下水道の接続率は55.0%、農業集落排水の4地区の平均接続率は87.0%です。接続率向上のため、生活環境の向上及び水環境保全のPRを継続する必要があります。

◇市営浄化槽事業は、一部区域を除く市内全域を対象とし生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的として平成27年度より事業に着手しています。

◇し尿処理は、鹿島・藤津地区衛生施設組合で共同処理を行っています。

◇下水道施設の老朽化が進む中、将来需要動向を十分に検討した上で、効率的な改築・更新などを行い、投資費用の削減を図る必要があります。また、地震等の自然災害に強い施設整備に努める必要があります。

関連する個別計画

「地域再生計画」

「一般廃棄物処理基本計画」

施策展開

1 効率的な生活排水処理施設の整備を推進します。

- ◇公共下水道処理施設の改築・更新
- ◇市営浄化槽の整備促進
- ◇農業集落排水処理施設の効率的な修繕・運用

2 し尿処理体制の整備を推進します。

- ◇適正かつ効率的な収集・処理体制の整備
- ◇し尿の搬入量の平準化

3 下水道施設の効果的な老朽化対策を推進します。

- ◇下水道施設のストックマネジメント計画^{※17}の策定
- ◇下水道施設の改築・更新に要する費用の平準化
- ◇下水道施設の適切な維持管理

4 災害に強い下水道施設を整備します。

- ◇市営浄化槽の面的整備
- ◇GIS（地理情報システム）^{※18}による台帳の整備
- ◇下水道BCP（業務継続計画）^{※19}の策定

5 経営の安定化による持続可能な事業運営を目指します。

- ◇財政基盤強化のための料金収入の確保
- ◇使用料金の適正な見直し
- ◇使用料金の収納率向上
- ◇未接続者への加入の促進
- ◇下水道事業に関するPR活動及び広報活動

※17 スtockマネジメント計画…設備の維持・更新計画

※18 GIS…(Geographic Information System) 地理情報システム、地図などに位置情報をもった下水道設備を反映し、災害時に目に見えるかたちで被災箇所を把握し、早期復旧に役立てることができる

※19 BCP…(Business continuity planning) 業務継続計画、災害などの緊急事態が発生したときに、下水道事業の継続や復旧を図るための計画で、あらかじめ策定しておくことで早期に事業復旧を行うことができる

一人ひとりの役割

汚水処理施設へ接続し、生活排水を河川などの公共用水域に排出しないように努めます

地域・団体・企業の役割

地域の環境美化及び環境保全活動を実施し、地域住民の環境意識の向上に努めます。

行政の役割

汚水処理施設を効率的に整備し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。また、老朽化する下水道設備の効果的な改築・更新に努めます。

道路・交通

歩行者を含め誰もが安心して道路を通行することができ、また、誰もがスムーズに市内を移動できる環境が整ったまちを目指します。

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



関連する個別計画

「嬉野市バス交通計画」

「嬉野市地域公共交通計画」

現状と課題

- ◇朝夕の交通量が多い箇所、歩道未整備区間があります。
- ◇舗装の老朽化や区画線の消失など快適な通行環境が保たれていない箇所があります。また、緊急車両が通行できないような幅員が狭い路線もあります。
- ◇観光スポットへアクセスする道路の整備が求められます。
- ◇災害発生の恐れがある危険な箇所があり、落石対策・法面保護などの防災対策を講ずる必要があります。
- ◇令和3年8月豪雨では、生活道路の通行止により一時孤立や通行困難となった地域が生じました。
- ◇道路橋梁や道路照明などのいわゆる道路ストックの老朽化が進んでおり、計画的に維持・更新していく必要があります。
- ◇高齢化が進む中、市民の移動手段となる公共交通の重要性はますます高まっています。
- ◇嬉野市では塩田町の一部と春日地区、大野原地区で「乗り合いタクシー」を運行しています。
- ◇公共交通は予算も限られていく中で、効率的な運営が迫られています。交通事業者と行政・地域がより一層の連携を深めることが重要です。
- ◇嬉野温泉バスセンターの老朽化が進んでおり、利用者が不便を感じています。
- ◇総合計画アンケートでは、「道路・交通の便が悪い」ことが嬉野市に住みたくない理由の上位として上がっています。新しい技術を取り入れた、利便性の良い交通体系の整備が望まれています。

施策展開

1 誰もが快適に利用できる道路を整備します。

- ◇道路・橋の効率的で適切な維持管理
- ◇安全で快適な市道の整備、国道・県道の整備（国・県と連携）
- ◇山間部集落を中心とした生活道路の事前防災対策の推進
- ◇歩道空間の整備、UD化の推進
- ◇道路設備の点検と適切な維持管理
- ◇観光地としての魅力を感じさせる道路の整備

2 将来にわたり持続可能な公共交通を維持します。

- ◇既存交通路線の維持・確保
- ◇乗り合いバスなどの地域交通網の充実、利便性の向上
- ◇時代に即した新たな交通体系の整備・検討
- ◇公共交通のUD化の促進 ◇福祉バスを含めた市内交通システムの開発・検討
- ◇「地域公共交通計画」に基づいた公共交通ネットワークの見直し
- ◇AI、IoT、5G、自動運転などの未来技術を活用した取り組みの推進

3 広域公共交通の利便性向上を図ります。

- ◇広域交通拠点（バス停留所等）の整備推進
- ◇高速バス停とまち中心部とのアクセスの利便性向上
- ◇新幹線駅とまち中心部とのアクセスの利便性向上
- ◇観光客にも利用しやすい公共交通網の整備

一人ひとりの役割

道路の異常などを発見した際は、速やかに行政に連絡します。

地域・団体・企業の役割

交通関連事業者は、行政と連携して地域公共交通の維持や利便性の向上に努めます。

行政の役割

道路や公共交通環境などの整備を推進します。地域公共交通の維持のために、地域や団体と連携し施策を展開します。

4-3

「安全・安心」

助け合う、安全・安心のまちづくり

誰もが安全で安心して暮らせるよう、自助・共助・公助による活動を推進し、更なる災害対策や防犯対策の強化に努めます。災害に対する意識の高揚を図りながら、地震や水害などの自然災害の被害を軽減する災害に強いまちづくりを推進します。引き続き地域との協働による、防災・防犯対策を実践するとともに、消防・警察などと緊密に連携し、緊急時には迅速かつ適切に対応できる体制を構築します。市民と行政が一体となり、安全・安心な生活を守ります。

消防・防災

高い防災意識と技術を身に付けた市民や地域組織により、自然災害などに迅速に対応できる地域社会を実現します。

11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を



現状と課題

◇【公助】近年、嬉野市でも線状降水帯による局地的な集中豪雨が発生し、令和3年8月大雨時のように地すべりや家屋の床上浸水等の被害が発生しています。このように予測が難しい災害に際しては、発災直後、市から避難情報等を迅速に発信する緊急連絡体制の整備と、各地区の被害情報を迅速に収集して市・地域コミュニティ・行政区・市民が共有できる仕組みづくりが重要です。

◇【共助】災害による被害を最小限に留めるため、地域の防災力の向上が必要不可欠です。具体的には、地域コミュニティや行政区等の自主防災組織と地域住民が連携して、助け合いながら地域全員で安全なところへ避難する仕組みや、安全・快適な避難所を市・地域コミュニティ・行政区・住民のそれぞれが連携して開設・運営する体制作りが必要です。そのためにも自主防災組織や消防団の活動を活性化させておく必要があります。

◇【自助】市民は、「自らの安全は、自らが守る」という意識のもと、平常時から非常持出品・備蓄品の準備や避難所の場所を確認するなど、災害時に迅速かつ的確な行動を取れる準備をしておくことが必要です。また地区の防災訓練等に参加する事で、実際の行動を体験・確認することで防災知識の蓄積や防災意識の向上に努めていくことが重要です。

◇消防団に求められる役割は、消火活動、水防、災害対応など多岐にわたり、以前よりも大きくなっています。消防団の組織体制や消防本部等との連携を強化しておく必要があります。

◇火災や自然災害時の円滑な活動のためには、消防施設の整備・点検・更新が重要です。

◇様々な災害時に、増加する在住外国人や観光客が安心して安全に避難ができるよう事前に対策を施しておく必要があります。

◇嬉野市の6割は山林であり、また、市の中央部には塩田川が貫流しています。土砂災害警戒区域等に対するハード事業や河川改修を計画的に進める必要があります。

◇昨今は近隣諸国との緊迫した状況が続いており、武力攻撃に対しても対策を講じておく必要があります。

◇令和3年8月大雨時のような自然災害が増加してくると予測されるなか、公的支援では対応できない被害も多くなるものと思われます。復旧・復興活動を行うNPO法人や企業・団体、ボランティアなど、市の内外を問わず支援の力を結集し、ともに助け合うことで「誰一人取り残さない」災害支援を拡大していく必要があります。

◇総合計画アンケートでの「目指すまちの特色」の第1位に「安全・安心」なまちづくりが選ばれており、近年の災害に対応しうる安全なまちづくりが望まれています。

関連する個別計画

「嬉野市地域防災計画」

「嬉野市耐震改修促進計

画」

「嬉野市国民保護計画」

施策展開

1 市民一人ひとりの防災意識を高めます。

- ◇防災・減災意識の醸成のための啓発
- ◇防災マップの配布
- ◇防災メールなどの緊急連絡網の普及
- ◇多様な手段での災害・防災情報の発信
- ◇災害情報の迅速で広範な提供、伝達
- ◇防災アプリの導入
- ◇土砂災害防止法や水防法に基づく市民への防災・避難に関する地元説明会の実施
- ◇A I を活用した浸水アラートの導入
- ◇災害専門チャンネルの開設
- ◇個人での非常持ち出し品、備蓄品準備の啓発

2 地域の地域による防災力を高めます。

- ◇地域の連帯意識の高揚、結束力の強化
- ◇防災知識習熟のための訓練実施
- ◇自主防災組織の活動促進、活動しやすい環境づくり
- ◇避難行動要支援者対策のための関係機関との連携強化
- ◇安心・快適な避難所を開設・運営するための、市・地域防災組織・地域住民の3者連携の体制づくり

3 市民から信頼され期待される消防団を形成します。

- ◇消防団のPR・理解促進および消防団員確保の推進
- ◇消防団教育訓練の実施
- ◇消防団の施設や装備の充実
- ◇女性消防団等による防災広報活動の推進

4 火災や災害に強い体制を構築します。

- ◇消防本部・消防署と消防団及び地域団体との連携深化
- ◇国県など防災機関との連携強化
- ◇建物等の地震に対する安全性向上のための耐震改修の促進
- ◇受援計画の策定
- ◇公的支援対象外の被災に対しての民間団体との連携による支援
- ◇民間事業者と連携したドローン活用体制の整備

5 消防防災施設・装備を充実し、万が一の事態に備えます。

- ◇河川や土砂災害特別警戒区域等の防災対策事業の推進（国・県と連携）
- ◇消防施設の定期的な更新
- ◇消防水利の整備
- ◇防災行政無線の設置拡大（加入・普及等）
- ◇充実した備蓄の確保
- ◇災害時対応拠点の強化
- ◇河川カメラの増設
- ◇新たな防災・減災拠点の整備

6 危機管理対策を強化します。

- ◇災害時外国人避難支援体制の構築
- ◇多言語やわかりやすい日本語での情報発信の強化
- ◇危機管理体制の構築
- ◇国民保護措置の推進（国県関係機関と連携）

7 被災地への支援、協力を行います。

- ◇ボランティアなどの活動支援
- ◇被災地への人的支援
- ◇原子力災害を含めた被災者の受入支援

一人ひとりの役割

家庭における防災対策を進めます。避難所の確認など災害時でも迅速に対応できるように日頃から備えます。

地域・団体・企業の役割

地域や企業で防災訓練を実施します。消防団と地域コミュニティが連携して避難行動要支援者の避難を支援します。

行政の役割

国県関係機関との連携を強化し、火災や災害に迅速に対応できる体制を整備します。防災意識の醸成や緊急連絡網の構築を図ります。

防犯・交通安全・消費者保護

防犯対策や交通安全対策が充実し、市民が安心して暮らせる嬉野市を目指します。



現状と課題

◇犯罪のない安全で安心暮らしのため、警察や各種団体、防犯ボランティアを始めとする地域住民と協働に取り組んでいます。近年では、情報通信技術の発達等に伴い、犯罪も多様化・巧妙化しており、犯罪から市民を守るため、継続的な防犯活動の推進が必要です。

◇交通事故防止に向け警察と連携して市民の交通安全意識の向上を図っていますが、市内における事故発生件数は減少傾向で推移していますが、依然として県内の人身事故件数は全国ワーストレベルです。

◇交通事故を防止するためには、市民一人ひとりの交通安全意識を高める必要があります。

◇誰もが住みよい、安全・安心なまちをつくるためには、地域による交通安全運動や防犯活動を強化する必要があります。

◇インターネット利用でのトラブルや、振り込め詐欺を始めとするニセ電話詐欺による被害が増加しています。

◇近年、消費者問題は多様化・複雑化しており、それに伴い消費生活相談のニーズが高まっています。

施策展開

1 地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを進めます。

- ◇地域による防犯活動の推進 ◇地域コミュニティによる見守り運動の促進
- ◇地域による交通安全運動の推進
- ◇事業者・各団体の防犯パトロールの促進

2 防犯対策を強化します。

- ◇防犯意識の啓発 ◇警察等の防犯関係機関との連携強化
- ◇公共施設での防犯カメラの増設 ◇LED 防犯灯の増設
- ◇犯罪被害者等への支援体制の強化
- ◇高齢者を対象とした犯罪防止に向けた情報発信

3 交通安全対策を強化します。

- ◇警察・交通安全協会・交通安全指導員と連携した交通安全運動の推進
- ◇自転車免許証等を活用した子どもへの交通安全意識の啓発
- ◇通学路や、地域からの要望の多い危険箇所の優先的な道路改良やカーブミラーの設置
- ◇高齢者を対象とした交通安全意識の啓発

4 自立した消費者の育成を図ります。

- ◇消費者意識の啓発向上
- ◇消費者生活相談体制の充実
- ◇消費者安全の確保のための情報収集と提供

一人ひとりの役割

交通ルールを守り、譲り合いの精神で自動車を運転します。地域の交通安全運動や防犯パトロールに参加します。詐欺などにあわないよう、周囲に相談できる人をつくります。

地域・団体・企業の役割

地域住民を巻き込んで防犯パトロールや交通安全運動を行うなど、地域組織や事業所による活動の活性化に努めます。詐欺などをくい止めるため、困った人の相談に乗ります。

行政の役割

防犯や交通安全に関する基盤整備を進めるとともに、防犯意識や交通安全意識の啓発に努めます。市民が安心して相談できる体制を整えます。

「産業・経済」

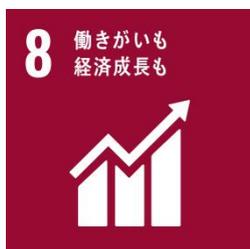
進化と創造、活力みなぎるまちづくり

嬉野市固有の観光資源と伝統を守りながら新たな視点や組み合わせで活用し、歴史と新しさが融合する魅力ある観光地づくりを進めます。また、中小企業をはじめ地場産業の更なる振興を図るほか、企業誘致や起業の促進などに継続的に取り組みます。農業においては、世界に通用する生産基盤づくりを進めるとともに、担い手の育成や確保、農地合理化を図るなど次世代に繋がる農業を実現します。そして、観光・商工・農が交流・連携することで、嬉野ブランドの更なる向上を図ります。

4-4-1

農業

農のある風景が保全されるとともに、活気ある農業が安定的に営まれ、ブランド力の向上による稼ぐ農業の確立を目指します。



現状と課題

◇嬉野市は米、麦、大豆などの生産が盛んで「うれしの茶」の産地としても有名であり、本市にとって農業は主産業の一つです。

◇農作物価格の低迷、他産業への就業機会の拡大などから農家戸数及び耕作面積は年々減少しています。また、農業従事者の高齢化や遊休荒廃農地の増加が進んでおり、新規就農者の創出が不可欠です。

◇持続的に発展していくためには、足腰の強い農業経営づくりと農家自らの考えや工夫による6次産業化などの付加価値を創出する事業展開が求められます。

◇持続可能な農地経営を進めていくためにも、園芸ハウス団地や移住支援策の拡大を推進し、若者や女性が就農しやすい環境を整えていく必要があります。

◇特色ある産地づくりを進めるため、他産地との差別化やブランド力の強化を図る必要があります。

◇世界的な日本食の広がりや食におけるアジア市場の拡大などを背景に、国は、食文化・食産業の海外展開の強化を図っており、茶の輸出に関しても輸出団体の支援や育成を進めています。

◇イノシシ被害は深刻化しており、猟友会を中心として対策を継続していく必要があります。

◇消費者の視点にたった安全・安心な農産物を生産・供給するための取組みが求められています。

関連する個別計画

「嬉野市人農地プラン」
「地域の農林水産物の利用促進についての計画」

施策展開

1 がんばる人を支援する生産体制を整備します。

- ◇中山間地の生産活動支援 ◇生産コスト低減策の支援 ◇施設園芸の拡大支援
- ◇集落営農組織、機械利用組合等の農業機械導入に対する支援
- ◇女性や高齢者等の就農促進および収益性向上につながる取組み推進・支援
- ◇ドローンの操縦資格や技能の向上に対する支援 ◇農村地域の防災・減災対策の推進

2 経営の安定化と収益性アップの「攻めの農業」を目指します。

- ◇6次産業化など産業連携の推進と販路開拓 ◇園芸ハウス団地の推進

3 意欲ある担い手の育成と農業後継者の確保に努めます。

- ◇移住者をはじめとする新規就農者への支援 ◇新規就農者や女性就農者の育成と活動支援
- ◇多品目栽培による複合経営の推進 ◇若手農家・農業女子の支援とネットワーク化の推進
- ◇農業次世代人材投資資金等を活用した農業後継者確保の促進
- ◇農福連携の推進による施設園芸等の活性化の促進

4 うれしの茶の生産振興・消費拡大に努めます。

- ◇複合経営の推進 ◇関係機関と連携した海外販路開拓の推進・支援
- ◇茶育の推進 ◇茶業生産基盤強化のための取組み支援
- ◇新商品開発等による高付加価値化の推進 ◇減・無農薬栽培農家への支援

5 安全・安心な農産物の提供と消費拡大を図ります。

- ◇みどりの食料システム戦略^{※21}の取組みの推進
- ◇旅館や飲食店と連携した地元産物の販路拡大
- ◇学校給食への地元産の農畜産物の積極的活用 ◇食農教育の推進

6 イノシシ対策と家畜伝染病防除対策に努めます。

- ◇有害鳥獣の運搬、処分の支援 ◇ジビエ^{※22}などの資源としての活用の推進

7 耕作放棄地の拡大防止と農地の維持・保全を図ります。

- ◇農地中間管理機構（佐賀県農業公社）や民間企業と連携した耕作放棄地の防止

※21 みどりの食料システム戦略…食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む国の政策方針。減農薬や有機農業、温室ガス削減や食品ロスの低減などを目指す。

※22 ジビエ…狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉（フランス語）で、ヨーロッパで貴族の伝統料理として古くから発展してきた食文化

一人ひとりの役割

農業者は安全・安心の農産物を提供します。消費者は、嬉野産の農産物を消費し、嬉野市の農業を支えます。

地域・団体・企業の役割

農業関係者を中心に農産物のブランド化を推進します。また、農業生産体制の強化のため嬉野産の産物を積極的に活用し農業者を支援します。

行政の役割

優良農地の維持管理に努めるとともに、農業関係者とも協力し、生産基盤の強化や後継者育成への支援に努めます。

林業

森林の有する多面的機能が高度に発揮され、森林(もり)と人々(ひと)との語らいの場が整備された共生の森林(もり)づくりを目指します。



現状と課題

◇海外の経済活動の活性化により、国産材の需要が増加し、若干の木材価格の上昇はあるものの、嬉野市の林業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況です。

◇森林整備の担い手は高齢化などから減少しており、林業生産活動は停滞し、さらには、手入れがなされず放置され荒廃した森林が増え続けています。

◇水源の涵養をはじめ森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるためには、重視すべき機能に応じた適正な森林施業が必要で、健全な森林資源の維持造成が必要です。

◇概ね必要最低限の林道は整備されつつありますが、整備された林道の経年化と水害等により補修すべき箇所が増加傾向にあります。

◇森林レクリエーションの場、森林教育の場、都市と山村の交流の場など森林空間の総合利用に対応した森林整備が必要です。

◇市営広川原キャンプ場の管理について、高齢化により継続が難しくなっています。また、一部の施設やキャンプ場内の老朽化、施設設備の不備等の改善が求められています。

関連する個別計画

「嬉野市森林整備計画」

施策展開

1 林業の生産基盤を整備します。

- ◇林道、作業道の適正な維持管理
- ◇林道、作業道の開設・改良・舗装等の整備推進
- ◇省力、効率化のため高性能機械の導入促進

2 生産体制を整備し、林業経営の効率化・活性化を促進します。

- ◇森林組合の体質強化（経営の合理化、近代化の指導助言）
- ◇林業労働者の人材育成
- ◇林業労働者の就労環境の整備

3 計画的な造林・保育を推進します。

- ◇樹齢に適した保育作業の徹底と育林技術の向上
- ◇民有林整備への補助制度の検討
- ◇特養林産物のしいたけ原木等、広葉樹の育林

4 木材利用の推進と森林資源の利用促進を図ります。

- ◇間伐材の運搬、利用の支援
- ◇間伐材の需要開発、間伐材の商品化の推進
- ◇多良岳材の質的・量的な生産安定化とブランド化
- ◇特養林産物の生産体制の整備
- ◇市有林から産出した木材の市内への利活用を目的とした施策の推進

5 共生の森林（もり）づくりを進めます。

- ◇広川原キャンプ場の充実
- ◇下宿地区生活環境保全林（みゆき公園）の整備
- ◇岩屋川内地区生活環境保全林（22世紀アジアの森）の利活用
- ◇唐泉山生活環境保全林の整備
- ◇広葉樹植栽等の新たな森林整備の推進

一人ひとりの役割

広川原キャンプ場などで森林（もり）とふれあい、林業を身近に感じます。

地域・団体・企業の役割

林業の中心的担い手である森林組合は、森林整備推進のため、経営の合理化や近代化を進め体質強化を図ります。

行政の役割

林道や作業道の開設・改良・舗装等を整備するとともに適正に維持します。林業の普及・啓発に努めます。

商工業

地場産業の活性化、起業支援、企業誘致を促進するとともに、永続的な企業経営を応援し、誰もがずっと働き続けることができるまちを目指します。

4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



12 つくる責任
つかう責任



現状と課題

◇嬉野市には、宿泊業やサービス業、建設業、卸小売業などのほか、伝統ある焼物産業や酒造業、石材業や誘致企業による自動車部品・機械・アパレル等の製造業があり、地域の経済を支えています。

◇地場産業の持続的発展のためには、経営基盤の強化とともに、イベント等での積極的な PR や後継者育成の支援が必要です。

◇市街地商店街は、後継者不足や大型店舗への客の流出が続いているため、空き店舗が増加しています。

◇商店街を活性化するには、観光客を呼び込む魅力ある商店街づくりとその仕組みづくりが必要です。

◇総合計画アンケートで、嬉野市に住みたくない理由の上位に「働く場が不十分」ということが上がっています。就労の場の確保に向けて、企業誘致の取り組みや起業・創業支援を行い、新たな雇用を創出していくことがより一層求められています。

施策展開

1 MADE IN 嬉野をPRしていきます。

- ◇市内外イベント等での地場製品の出展 PR
- ◇地場製品の輸出の推進
- ◇日本遺産「肥前窯業圏」※24による焼物を中心とした情報発信
- ◇シュガーロード協議会による銘菓を中心とした食製品のPR

2 地元企業の経営力の強化を図ります。

- ◇窯業をはじめ様々な産業の魅力的な商品・新サービスの開発や販路開拓への支援
- ◇商工会経営指導員等による経営相談の充実
- ◇キャッシュレス決済導入の促進・支援
- ◇商業活動の活性化のための商工組織への活動支援
- ◇地域商社の立ち上げ・推進
- ◇市内企業に対する奨励制度等の支援拡充
- ◇企業間連携の推進
- ◇大学等のサテライト教室開催や連携する大学との共同研究の実施
- ◇金融機関等と連携した市内中小企業への事業資金融資等の支援
- ◇県や商工団体等と連携した地元企業の経営支援および地域産業の担い手育成・支援
- ◇消費拡大や販路開拓のための地域特産品やサービス等のプロモーション充実
- ◇賑わい創出企画など地域産業活性化に資する各種商工団体等の活動推進・支援
- ◇ポイントカードを活用した地域内消費の促進

3 魅力と元気あふれる商店街を目指します。

- ◇中心市街地への回遊の促進
- ◇空き店舗活用など商店街活性化施策の推進・支援
- ◇商店街振興につながるイベントや企画への支援

4 就労の場の確保につながる取組みを推進します。

- ◇県や関係機関等と連携した企業誘致活動の強化
- ◇企業誘致ビルへの入居企業の獲得
- ◇企業誘致支援制度の拡充
- ◇企業誘致にかかるプロモーションの充実
- ◇若者や女性・障がい者の雇用促進・啓発
- ◇事業承継者への支援の拡充
- ◇設備投資増設等への優遇措置による企業活動の支援
- ◇市内企業へのインターンシップ受入れ体制の強化・支援

5 起業支援を推進します。

- ◇移住や空き店舗活用等による起業支援の拡充
- ◇関係機関と連携した創業スクール開催等の創業支援の拡充

※23 肥前窯業圏…2016年に日本遺産に認定された佐賀・長崎にまたがる400年にわたり紡がれてきた焼き物文化圏

※24 セーフティネット保証制度…取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻、大規模な経済危機等による信用の収縮等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度

一人ひとりの役割

地元産品を利用したり、地元の店舗を使うことで、地場産業を下支えします。

地域・団体・企業の役割

商工会や各組合が連携して、経営者の支援を行い魅力ある商品づくりを応援します。地元からの雇用に取り組みます。

行政の役割

起業を目指すものへの支援や、空き店舗の改修補助、事業承継の支援など、経営者へのサポートを行います。企業誘致などにより雇用の拡大を目指します。

観光

歴史を重ねてきた「温泉観光地 嬉野」の「おもてなし」を継承しながら、多様な観光ニーズに応えるため、特色ある観光の魅力を融合させ、来訪者が身も心も「あったか」になれるまちを目指します。

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



12 つくる責任
つかう責任



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



現状と課題

◇観光産業は嬉野市の基幹産業で、他の地域産業にも多大な波及効果をもたらすものであり、地域経済全体を活性化させる重要な産業といえます。

◇近年、全国的に国内旅行需要の大幅な拡大が見込めないなか、新型コロナウイルス感染症拡大前には、外国人観光客が東アジア圏からの来訪者を中心に飛躍的に増加していたことから、コロナ終息後には訪日観光客の増加が見込まれます。

◇新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊客数、日帰り客数ともに大きく減少しています。新型コロナウイルス感染症終息後を見据えた観光客誘致を図る上では、地域・各産業全体での観光魅力づくりの強化、街並み・景観等の観光地整備や観光客受入体制の充実によるリピーターの確保が必要です。

◇西九州新幹線開業を契機とし、温泉街・新幹線駅周辺地域が結びつく一体的な観光まちづくりが期待されています。

◇伊万里・有田・波佐見の陶磁器文化圏や鹿島・太良の有明海、佐世保やハウステンボスなどの観光地のハブの役割を果たすため、新幹線嬉野温泉駅を中心とした観光地間の更なる連携も必要となります。

◇観光ニーズや旅行形態は多様化していることから、嬉野市ならではの特色ある観光まちづくりや滞在を促す観光商品の創出と塩田津を拠点として陶石が供給され花開いた陶磁器文化、1300年以上前から湧きつづける温泉文化、明治維新を下支えした香り高いお茶の文化など、更なる魅力の向上を図ることも重要です。

◇「温泉」は嬉野市の観光にとって最も重要な天然資源であり、今後も観光の基軸として温泉を利活用していく上で、安定的かつ適正な管理体制の構築が必要です。

関連する個別計画

「嬉野市観光戦略」

施策展開

1 観光客増加・誘致を促す地域資源の磨き上げを強化します。

- ◇文化財・歴史遺構、自然をはじめとした既存観光資源の磨き上げや、地域・各産業と連携した新たな観光の魅力づくり
- ◇地域資源を活かした体験型観光などのメニューの創出
- ◇「温泉」「食」「自然」等を活用した新たな観光コンテンツや魅力の創出
- ◇商店街や市民等と連携した賑わいの創出 ◇文化・スポーツ大会等誘致の推進

2 特色ある観光振興施策と魅力を高める基盤整備に取り組みます。

- ◇温泉街・新幹線駅・周辺地域をつなぐ観光まちづくり
- ◇ユニバーサルデザイン（UD）観光の推進による受入体制の拡充
- ◇バリアフリー推進団体への活動支援 ◇観光関連施設等の整備・充実
- ◇モニタリングシステムを活用した源泉集中管理による温泉の保全
- ◇観光資源としての温泉・自然・景観環境の保全

3 観光振興体制の構築と観光客をもてなす担い手育成を推進します。

- ◇「嬉野版 DMO※25」による観光の振興
- ◇「嬉野版DMO」によるブランドづくり・マーケティングなど一体的な観光地域づくり
- ◇市内全体でのおもてなし機運の醸成 ◇観光関連従事者（働き手）の確保・育成
- ◇「おもてなし」の視点に立った観光客受入体制の充実と人材育成
- ◇新たな生活様式に対応した受入体制の整備
- ◇関係団体等との連携による回遊性のある観光まちづくりの推進

4 多彩な魅力を伝える効果的な情報発信に努めます。

- ◇多様なメディアを通じた嬉野市の情報発信
- ◇ターゲットやニーズに応じた観光プロモーションの展開
- ◇「嬉野ファン」獲得のための AR や VR 等の未来技術を活用した観光情報発信の充実
- ◇嬉野観光ポータルサイト等を活用した観光情報の一元化および発信強化
- ◇SNS 等を活用した「嬉野ファン」づくりのための情報の発信
- ◇各種地域資源を活用した関係団体等との連携による国内外に向けた観光プロモーション

5 外国人観光客誘致を強化します。

- ◇外国人観光客のニーズを踏まえた受入体制の整備
- ◇外国人の市場に応じた観光情報の発信やプロモーションの展開
- ◇SDG s の取組の推進
- ◇多言語対応、UD化など観光おもてなし体制・環境整備の推進

6 新幹線嬉野温泉駅をハブとした広域観光を推進します。

- ◇新幹線嬉野温泉駅を基点とした周辺情報の発信
- ◇新幹線嬉野温泉駅から周辺観光地へのアクセス利便性の向上
- ◇広域的な観光ルート形成など広域連携による多様な観光振興事業の取り組みの推進

※25 DMO…（Destination Management Organization）地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、戦略の策定や調整機能を備えた法人のこと。

一人ひとりの役割

郷土への誇りと愛着を持ち、あたたかい心で来訪者を迎えます。

地域・団体・企業の役割

個別の観光資源を磨き上げるとともに、地域や産業間の観光連携を深め、嬉野ファンを増やす「おもてなし」を創出します。

行政の役割

「嬉野版 DMO」を核とした観光地経営を支援するとともに、魅力あふれる観光地づくりを推進します。

「教育・文化・スポーツ」

しなやかでたくましい「人」育むまちづくり

「学力」のみならず「心」と「体」を育む学校教育を推進します。学校独自の特色ある取組を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携しながら、人のつながりや故郷の良さを感じることでできる個性豊かな子どもたちを育成します。また、子どもから高齢者まで生涯をとおした多様なニーズに対応する学習機会の提供に努めるほか、豊富な文化・芸術を楽しめる暮らし環境を整備します。また、運動施設の整備、スポーツ団体の活動支援、スポーツ交流イベントの開催などスポーツを身近に楽しめる暮らしを創出します。

学校教育

未来社会を切り拓く心豊かでたくましい「嬉野っ子」が育まれる教育環境を実現します。

4 質の高い教育を
みんなに



現状と課題

◇知育、徳育、体育はいつの時代でも重要な教育課題です。

◇生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となる食育により、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得することも重要です。

◇現在、嬉野市内小中学校の学力は概ね良好な状況です。また、子ども達の挨拶や掃除が上手にできていると評価を受けています。

◇個々の児童生徒はそれぞれに課題をもっており、一人ひとりに応じた丁寧な指導や支援が必要です。

◇インクルーシブ教育の推進が求められており、特別支援教育の充実とともに児童生徒や保護者への相談体制や支援体制の更なる充実や環境整備も求められています。

◇地域コミュニティ等と連携の強化や地域行事への参加の増加をめざし、全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し地域と共にある学校づくりを進めています。

◇今日では社会のグローバル化に対応するための英語によるコミュニケーション能力や、ICTの利活用能力の育成も課題となっています。

◇少子化による児童生徒数は減少傾向にありますが、急激な減少は予想されておらず、それぞれの学校は存続していく予定です。

◇小中学校の校舎や体育館の耐震化はほぼ終了しました。しかし、建築されて年月が経っており、長寿命化のため改修が必要な施設もあります。

関連する個別計画

「嬉野市教育大綱」

「嬉野市教育基本計画」

「嬉野市の教育」

「嬉野っ子ワクワクデザイン」

「嬉野市民ワクワクデザイン」

施策展開

1 確かな学力の向上を図ります。

- ◇学ぶ意欲の向上 ◇国語辞典の支給・活用による語彙力の強化
- ◇外国語(英語)教育の推進 ◇GIGA スクール構想※26に基づくICT活用教育の推進
- ◇放課後等補充学習支援事業の推進 ◇理科等の選任教師の配置の実現
- ◇学習習慣の定着化 ◇一貫性のある指導形態の定着
- ◇よりよい小中一貫教育の在り方に関する研究の推進
- ◇小学校・中学校9年間を見通した教育の推進

2 豊かな人間性とたくましい身体の育成を図ります。

- ◇「生きる力の教科書」等の活用による自己解決力・自己防衛等の育成および生きる力の伸長
- ◇地域を愛する児童生徒の育成(ふるさと教育の推進) ◇いじめ防止の取組の充実
- ◇体育、健康教育の充実 ◇食育の推進

3 安全で良好な学校づくりを進めます。

- ◇老朽化する学校施設の改修 ◇安全教育の推進、学校の安全管理体制の強化
- ◇和式トイレの洋式トイレへの改修
- ◇学校施設のUD化の促進 ◇校長先生の知恵袋事業による校長のマネジメント力強化
- ◇教育のICT化に対応した設備等の充実 ◇学校施設及び通学路の安全対策

4 個性や家庭環境に応じた教育・支援を充実します。

- ◇児童一人ひとりの“個”に応じたきめ細かな指導 ◇特別支援教育の充実
- ◇インクルーシブ教育※6の推進 ◇早期からの教育相談等による就学支援の充実
- ◇SDG sの達成に向けた教育の充実

5 コミュニティスクールを推進します。

～学校・家庭・地域で連携し児童生徒を育みます。～

- ◇児童生徒や保護者にとって特色ある学校づくり ◇家庭や地域における教育力の向上
- ◇学校運営協議会を核とした地域コミュニティ組織との協働による学校づくりの推進
- ◇地域コミュニティと連携した取組の推進と地域行事への積極的参加の啓発
- ◇地域の教育資源を取り入れた授業や活動の実施
- ◇体験学習の充実(自然や文化との触れ合い、米作りやお茶づくり体験等)

※6 インクルーシブ教育…障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に教育を受けること

※26 GIGA スクール構想…児童生徒1人1台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に教育できる教育ICT環境を実現する構想のこと

一人ひとりの役割

保護者は家庭教育の重要性を認識し、学校や地域と連携して子どもを育みます。

地域・団体・企業の役割

地域では地域コミュニティ等が中心となり、学校と連携し、体験学習への支援など地域ぐるみで子どもを育てる環境を醸成します。

行政の役割

教育委員会や学校は地域とともにある学校づくりを推進し、児童・生徒一人ひとりの成長を支援します。

生涯学習・青少年育成

「いつでも、どこでも、だれでも」学びたいという気持ち
が叶えられ、また、次代を担う健全な青少年を育成し、
豊かな心を持った人があふれる嬉野市を目指します。

4 質の高い教育を
みんなに



関連する個別計画

「嬉野市文化振興基本計
画」

現状と課題

◇「まちづくりは人づくりから」と言われるように、まちづくりの基本は
人づくりにあります。生涯学習を推進することは、地域社会の活性化に向
けての基盤を整備するものです。

◇一人ひとりがそれぞれに学習の機会を求める中、多様化・高度化する
ニーズに応じた情報の提供や環境の整備が求められます。

◇高齢化社会と言われる中、ますます生きがいづくりとしての生涯学習の
場が求められるようになり、豊かな学びの場をテーマに掲げた高齢者教室
の確立が必要です。

◇公民館は生涯学習を中心に、地域福祉、地域防災、青少年育成などにお
ける身近な活動拠点としての役割を担っています。

◇平成 29 年には、市民が積極的に読書活動に取り組む意識を高めるため、
嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例が定められ、読書活動の推
進が図られており、市民の関心を深めていくためにも図書館の充実が求め
られます。

◇青少年期は、子どもから大人へと成長する時期であり様々な悩みや葛藤
を経験しながら、社会の一員としての基盤を確立していく大変重要な時期
です。

◇青少年に対する行事は子ども会連絡協議会、青少年育成市民会議、放課
後子ども教室等で行っています。子ども会連絡協議会と青少年育成市民会
議に対しては、市より補助金による助成を行っています。なお、これらの
事務局の独立が課題となっています。

◇子ども達の地域における活動の推進に向けた連携が課題となっていま
す。

◇嬉野市においても、様々な分野で多くの外国人が活躍し、欠かせない存
在となっており、彼らの夢の実現や市民間での融和のためにも、日本語教
育をますます推進していく必要があります。

施策展開

1 生涯学習を推進します。

- ◇生涯学習の情報提供の充実
- ◇サークル活動の支援体制の確立
- ◇ニーズに応じた生涯学習講座の充実
- ◇出前講座の充実
- ◇高齢者教室の推進（かがやき大学）
- ◇生涯にわたる学ぶ気持ちの育成および生きがいのづくりの推進・支援
- ◇生涯学習活動をサポートする指導者・ボランティアの育成と確保
- ◇外国人材への日本語教育の推進・教育機関の誘致
- ◇情報・金融リテラシー等の学習機会の提供

2 公民館の整備と機能充実を図ります。

- ◇公民館施設の整備
- ◇公民館施設のUD化の促進
- ◇公民館活動の推進と充実

3 本と人を繋ぐ、図書館の充実を図ります。

- ◇幼児から高齢者まで利活用しやすい環境・雰囲気づくり
- ◇ニーズに応じた図書館サービスの充実
- ◇移動図書館サービスの充実
- ◇毎年10月の「市民の読書活動推進月間」による読書意識の高揚

4 地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ります。

- ◇青少年の地域活動、体験事業活動への支援充実
- ◇放課後子ども教室、夢スポーツ支援事業、弁論大会、体験活動事業等の推進
- ◇子ども文化祭の拡充
- ◇各種青少年育成活動団体の充実・支援
- ◇健康・福祉・教育部門との連携促進

一人ひとりの役割

家庭や地域において、文化・スポーツ等の活動を通じて自己研鑽に努め、また青少年を温かく見守り、健全な育成をサポートします。

地域・団体・企業の役割

公民館活動を推進し、生涯学習の振興を図ります。地域の行事を通じ、青少年の健全な育成を図ります。

行政の役割

生涯学習を推進するため、学習支援体制を確立し、学習の機会や情報の提供の充実に努め、また図書館の充実を図ります。

歴史・文化・芸術

郷土の歴史や文化の素晴らしさ感じられるとともに多様な文化芸術に触れ豊かな感性が育まれる、文化の薫り高い嬉野市を目指します。

4 質の高い教育を
みんなに



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



関連する個別計画

「嬉野市文化振興基本計画」

現状と課題

◇嬉野市には国指定重要文化財を始め県及び市指定の文化財や窯跡など多くの遺産が存在しています。

◇嬉野市には県指定重要無形民俗文化財の「両岩の小浮立」をはじめ面浮立、踊浮立、鉦浮立、猿浮立、獅子舞、大名行列など多くの伝承芸能が各地に受け継がれているとともに、不知火太鼓や女面浮立などの文化芸能の活動も盛んに行われています。

◇時代の流れに伴い、各地の歴史や文化を物語る集落・町並が失われるなか、平成17年12月に塩田津の町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区として選定され、整備事業が進められています。

◇心の充実に文化が果たす役割も大きくなっており、そのため市民の郷土文化に対するニーズを把握しつつ、魅力ある地域社会づくりや誰もが楽しめる多様な文化事業の展開が求められています。

◇少子高齢化の中、郷土に根ざし、受け継がれる文化活動の充実のためには、これまで以上に人材・後継者育成が課題となります。

◇社会文化会館(リバティ)を活用し、優れた文化・芸術・芸能の鑑賞や市民活動、文化活動の活性化に向けて今後も継続して取り組んでいく必要があります。

◇子どもたちから高齢者までが豊かな文化創造活動をできるような連携や働きかけが必要です。

◇多くの文化行事が新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止をよぎなくされており、ICT技術の活用やアフターコロナに備えた運営体制の強化を図っていく必要があります。

施策展開

1 価値ある歴史文化を後世に伝えます。

- ◇文化財保存事業の推進（一般文化財や伝統芸能の保存・活用・啓蒙）
- ◇市内各地の伝統芸能継承の支援推進
- ◇伝承芸能継承を通じた郷土愛の醸成
- ◇塩田津・志田焼の里博物館・長崎街道・キリシタン史跡・鍋野和紙など文化遺産や歴史的資源の魅力向上およびそれらを活用した文化振興の推進
- ◇埋蔵文化財の調査と保存、公開 ◇嬉野市史の編さん
- ◇まちの歴史、文化の情報発信強化
- ◇うれしの茶交流館などを活用した、茶文化・陶磁器文化・湯治文化などの情報発信

2 塩田津の町並みを生かしたまちづくりを進めます。

- ◇伝統的建造物群保存地区保存事業の計画的推進
- ◇塩田津の町並みを生かした交流促進（イベントの充実、日本遺産シュガーロードの活用）
- ◇塩田津の町並みにおける滞在・周遊を促進する環境整備
- ◇塩田津を中心とした陶磁器文化・職人技の情報発信の強化

3 文化芸術活動の振興を図ります。

- ◇多様なジャンルの文化芸術イベント・鑑賞機会の充実
- ◇市内外から多くの来場者を呼べる魅力的な演奏会・舞台芸術等の開催・誘致の推進
- ◇文化芸術分野で活躍する佐賀・嬉野ゆかりの人物にスポットをあてたイベントおよびワークショップ等の開催 ◇発表機会を失った文化・芸術活動の復興の推進
- ◇各種媒体を活用した市内外への文化芸術に関する情報発信の充実
- ◇文化連盟による芸術文化活動の推進 ◇文化団体の支援、後継者育成
- ◇地域文化とふれあう機会の充実 ◇文化資源を活用した嬉野市の魅力発信

4 多文化共生に向けた取組みを推進します。

- ◇温泉文化等を通じた国際交流活動の推進
- ◇異文化理解の促進 ◇国際留学生の受入促進
- ◇外国人情報弱者の解消に向けた取組推進
- ◇市内在住外国人等と市民との交流促進による多文化相互理解の推進
- ◇海外都市との相互交流の推進 ◇日本語教育を実施する教育機関の誘致

一人ひとりの役割

文化に親しむ活動を習慣化し、多様な文化に触れることにより生活の質を高めます。

地域・団体・企業の役割

地域の文化活動・イベント等に積極的に参加・協力し、また地域に残る伝統芸能等の継承に努め、郷土への愛着を醸成します。

行政の役割

色んな文化活動・イベントの場を提供し、市民が文化活動に参加しやすい環境づくりに努めます。また組織のあり方を検討し、より良い体制づくりを模索します。

スポーツ

「やろうよスポーツ！楽しもうよスポーツ！創ろうよスポーツ！」をスローガンに掲げ、元気でいきいきした笑顔あふれる嬉野市を目指します。

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
経済成長も



11 住み続けられる
まちづくりを



現状と課題

◇少子高齢化に伴い、スポーツ人口の減少が懸念されています。

◇スポーツイベント等に対するニーズが多様化し、対応が追いついていません。

◇市民体育大会、地区運動会などの伝統あるイベントがマンネリ化し、参加者の固定化等が生まれています。

◇市内には様々なスポーツ施設がありますが、老朽化が目立つ施設もあり計画的な施設改修が必要になっています。

◇気軽にスポーツに親しめるハード整備も含めた新たな環境づくりが必要となってきています。

◇スポーツによる市民の一体感の醸成により、まちづくりの活性化を図れるような取り組みが期待されます。

◇大会・合宿誘致に不可欠な宿泊施設の運営について、更なる民間の協力が必要です。

◇新型コロナウイルス感染症予防対策により、大会等の無観客実施が増加し、会場観戦の機会が減少しています。

施策展開

1 すべての市民が自分の得意なスポーツに取り組みます。

- ◇総合型地域スポーツクラブの育成
- ◇競技スポーツの育成と競技力の向上
- ◇障がい者スポーツの振興
- ◇青少年期のスポーツ交流の推進
- ◇子どもの体力づくり、大人の健康増進を目的とした運動習慣の確立

2 すべての市民がスポーツを基にした楽しさを享受します。

- ◇大会・合宿誘致等によるトップアスリートとの交流の創出
- ◇プロスポーツを楽しむ機会の創出
- ◇スポーツサポーターの育成及び推進
- ◇市内スポーツイベントや大会の情報発信の充実
- ◇新たなスポーツライフの創出
- ◇観光客も楽しめるスポーツイベントの創出

3 新たなスポーツとの関わりを創造します。

- ◇新たなスポーツニーズにあわせたコンテンツ(情報内容)づくり
- ◇ゲームズメーカー※27の育成
- ◇官民協働のスポーツコミッション組織※28の育成
- ◇スポーツ施設の整備
- ◇スポーツツーリズム推進のための受け入れ体制強化、及び魅力向上
- ◇大会・合宿誘致等の海外展開
- ◇魅力あるスポーツイベントやスポーツキャンプ・合宿等の開催・誘致の促進
- ◇大会等のオンライン中継・録画配信の確立

4 女子スポーツを応援します。

- ◇女性の意見を活かしたスポーツ施設の改修の促進
- ◇多様な女子スポーツの合宿誘致の推進

※27 ゲームズメーカー…大会ボランティア(選手や大会関係者、観戦客などで大会運営に従事する広い意味でのボランティア)

※28 スポーツコミッション組織…スポーツを通じて都市再生、産業活性化、交流促進、コミュニティ再生など地域の課題解決をめざし地域振興に取り組む団体

一人ひとりの役割

スポーツをすることによる喜び、スポーツを見ることによる楽しみ、スポーツに関わることによる充実感を享受し、スポーツを通して生活を楽しく生きがいのあるものとします。

地域・団体・企業の役割

競技団体による取り組みの強化、競技スポーツの参加や大会等の運営を通しスポーツ人口の増加に努めます。地域の住民に取り組みやすいスポーツの場を提供します。

行政の役割

スポーツに取り組みやすい環境の整備・大会誘致等の組織づくり・新たなスポーツとの関わり方の提案を行います。

4-6

「まちづくり体制」

みんなで創る、自発のまちづくり

人権尊重社会と男女共同参画社会の確立に向け、引き続き着実に事業を推進します。また、多様なまちづくり分野において、地域活動やボランティア活動をはじめ市民と行政による協働によるまちづくりを進めます。そして、「量」から「質」の改革による行政経営へ軸足を移し、新しい時代に対応する行政サービスの整備、公共公用施設の集約や機能複合化の推進など、将来にわたり持続可能な行財政運営の実現に向け最善を尽くします。

人権

嬉野市に住むすべての人が、性別、世代、国籍、障がいの有無などにより差別されることなく、ひとりの人間として尊重され、お互いを認め合い支え合う人権意識の根付いた人づくり・まちづくりを目指します。



現状と課題

◇女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などに関するさまざまな人権問題が存在します。

◇近年では、特にDV（家庭内暴力）や児童虐待等の身体的・精神的な暴力、またインターネットによる匿名性を利用した差別表現や誹謗中傷などの人権問題が生じています。

◇犯罪被害者とその家族、LGBTQ+※29の人権、個人情報の保護の対応も求められています。

◇市民一人ひとりがお互いを認め合う人権意識の根付いたまちをめざすために、市民の人権意識高揚への取り組みがこれまで以上に重要になっています。

※29 LGBTQ+…L=レズビアン、G=ゲイ、B=バイセクシュアル、T=トランスジェンダー、Q=「クエスチョニング」「クィア」の略。 順番に、女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、生まれたときに法律的／社会的に割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人、自身の性自認や性的指向が定まっていないもしくは意図的に定めていない人、LGBTのどれにもあてはまらない性的なアウトサイダー全体をも包括する用語。「+」はその他のセクシュアルマイノリティを指す。

施策展開

1 ひとを大切にす教育と啓発活動を充実します。

- ◇人権・同和教育による市民への人権問題に関する学習機会や情報の提供
- ◇人権啓発活動による市民の人権意識の高揚、強化
- ◇「暮らしのバリアフリー」やUDの意識向上および普及啓発の推進
- ◇インターネットの適正利用の推進・啓発

2 多文化を理解し認め合える環境づくりを進めます。

- ◇外国文化等の教育による、多文化共生意識の醸成
- ◇国際交流による、お互いを認め合う体験の場の創出

3 障がいの有無を超えた共生意識の啓発に努めます。

- ◇地域生活におけるノーマライゼーション※7の醸成
- ◇ユニバーサルデザインスポーツや文化活動の普及促進
- ◇相互理解を促す環境の整備促進 ◇市内バリア状況調査やバリア情報発信の充実
- ◇大学等との連携強化によるUDに関する環境整備

4 すべての人を虐待、暴力から守ります。

- ◇高齢者の疑似体験を通じて、高齢者の体の特性を学び理解を深める場の創出
- ◇認知症を正しく理解する機会を増やし、その行動を理解し受け入れる心の育成
- ◇高齢者や児童を守るため、虐待を疑われる場合の対処方法を学ぶ機会の提供
- ◇安心して相談できる体制の整備 ◇被害者の安全確保と自立支援に向けた迅速な支援
- ◇支援関係機関（児童相談所、地域包括支援センター、警察等）との協力体制づくり、及び連携強化

5 市民と行政の協働による推進体制を構築します。

- ◇人権擁護委員、民生委員、民生児童委員、保護司等の協力による人権擁護活動推進
- ◇市民・企業・諸団体との連携による推進
- ◇行政における総合的な推進体制の整備・強化
- ◇虐待等が疑われる場合の相談体制、初動体制の強化
- ◇暴力、性暴力防止対策および被害者支援に向けた体制づくりの推進

一人ひとりの役割

人権について知り、相手の立場や気持ちを理解し認め合うよう努めます。

地域・団体・企業の役割

地域・団体全体として人権尊重の意識を強化し、お互いを支え合う地域団体づくりに努めます。

行政の役割

多様な生き方を学び、体験できる場を作ります。人権侵害や暴力に対する相談体制や初動体制を整えます。

男女共同参画

家庭、地域、学校、職場、災害時等のあらゆる場において、性別で固定的に役割を決めつける意識を見直し、誰もが一人の人間として尊重され、個人の意思によって多様な選択が出来る社会の実現を目指します。

4 質の高い教育を
みんなに



5 ジェンダー平等を
実現しよう



8 働きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくそう



関連する個別計画

「第3次嬉野市男女共同
参画行動計画」

「嬉野市女性活躍推進計
画」

「嬉野市 DV 被害者支援
基本計画」

現状と課題

◇人口減少を背景に、今後ますます女性の社会進出が進んでいきます。それに伴い社会における男女共同参画の推進と、一方で家庭における固定的な性別による役割分担の意識改革も重要になります。

◇女性に対する不平等な社会通念や慣習などが、職場や地域などに根強く残っているのが現状です。男女が共に家事・育児等の家庭生活における責任を果たしながら、職場においても貢献していくことができる社会の実現に向けて意識改革を進めることが重要です。

◇男性は職場での長時間労働により育児・家事の参画の難しさがあります。今後は、男女ともに仕事と家庭のバランスがとれる「ワーク・ライフ・バランス」の充実が求められます。

◇広範な教育の機会を通じ、人権の尊重や男女共同・共助・協働の意識を育てていき男女共同参画意識の醸成を図っていく必要があります。

◇お互いを認め合い、ハラスメントや男女間の暴力の根絶と救済支援体制の充実が必要になってきます。

◇少子高齢化などによる働き手の減少等により、持続可能な社会を築いていくためには、女性の社会参加は欠かせないものとなっています。女性活躍を推進していくためにも、より「女性が輝くまち」に向け取り組みを進めて行く必要があります。

施策展開

1 男女がお互いの人権を尊重し、男女共同参画社会を目指す意識づくりを進めます。

- ◇性別による固定的役割分担意識の是正 ◇男女の人権が守られる社会形成の促進
- ◇家庭・学校・社会における男女平等の促進
- ◇女性活躍の場を拡大するための情報発信および普及啓発活動の推進

2 男女が家庭と職場において共に協力し、いきいきと活躍出来る社会づくりを進めます。

- ◇男女平等の労働環境の整備促進 ◇男女の家庭と職場の両立支援の促進
- ◇職場や地域活動における女性の活躍促進
- ◇農業・商工業・観光分野における男女共同参画の促進

3 男女が共に安全・安心に暮らせる生活環境づくりを進めます。

- ◇男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

4 市民と行政の協働による男女共同参画推進体制づくりを進めます。

- ◇市民・企業・諸団体との連携による推進
- ◇行政における総合的な推進体制の整備・強化
- ◇男女共同参画に関する総合支援施設の検討

5 女性がより輝くまちを目指し、女性活躍の推進を図ります。

- ◇女性経営者の研修・育成の推進
- ◇女性の労働環境改善や福利厚生充実に努力する事業所への支援制度の新設
- ◇女子スポーツの活性化のための取組みの推進

一人ひとりの役割

男女平等意識を持ち、慣習やしきたりに縛られることなく平等な家庭生活、社会生活を送ります。

地域・団体・企業の役割

地域等における社会通念や慣習の払拭を図ります。地域・団体・企業内での男女平等意識と、それを推進する体制をつくります。

行政の役割

特定事業主行動計画等にしたがって、更なる女性活躍の推進を図ります。

住民自治・住民参画

周りの人と繋がり認め合い、地域コミュニティの活動を中心に各種 CSO と連携して、自助、共助、公助の中でまちの課題を認識し持続ある発展を目指します。



関連する個別計画

「嬉野市地域コミュニティ推進第2次基本方針」

現状と課題

◇嬉野市では、地域コミュニティ運営協議会を平成 21 年度から設立し、現在では市全域を7つの協議会でカバーして各種地域振興事業を行っています。

◇最初のコミュニティ運営協議会が設立されて13年以上が経過し、コミュニティの認知度は高まっていると認められ、その活動にも住民の理解は深まっていると思われませんが、半面、マンネリ傾向の顕在化と設立・活動の趣旨等を知らない世代が住民の中に目立つようになってきています。

◇少子高齢化がもたらす新たな課題や予期しない大災害への備えなど、これからも地域コミュニティの果たす役割には大きな期待がかかります。

◇各コミュニティによる地域計画の修正や市全体の推進ガイドラインの見直しを図り、地域のことは地域で決める地域内分権の考えに基づく「パートナー型まちづくり」の促進が求められます。また、環境整備としてコミュニティセンターの充実や行政との連携による行政サービス向上を目的とした職員の配置等も検討していきます。

◇行政区や新たな住民ニーズに対応した NPO やボランティア団体を含めた CSO ※30 と行政とが連携した地域づくりへの重要性はさらに増すものと見込まれ、交流拠点の整備や情報提供・運営支援などこれまで以上に強化することが必要となります。

※30 CSO…Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、NPO 法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体も含めた呼称。

施策展開

1 地域コミュニティへの理解を深めます。

- ◇地域コミュニティの必要性など理解の普及
- ◇住民自らの地域課題の洗い出しによる「地域計画」の修正

2 住民自治による地域活性化を推進します。

- ◇住民参加の促進 ◇人材発掘及び育成
- ◇新しい住民が参加しやすい環境の整備 ◇情報収集や活動状況等の情報発信機能の充実
- ◇地域コミュニティセンターや楠風館の施設の充実による地域活動の強化
- ◇コミュニティ助成事業などの補助制度の有効活用
- ◇自らや地域などの身近な問題に自発的に気づき解決を図る姿勢、習慣の醸成
- ◇地域住民等による主体的な景観づくり活動の推進・支援
- ◇地域コミュニティセンターの整備・充実
- ◇地域コミュニティ事業等による多世代交流の推進

3 地域の力を高める取り組みを推進します。

- ◇地区防災計画の策定など、地区の実情に合わせた自主防災活動の取組推進・支援
- ◇地域の個性を活かした独自性の発揮
- ◇予算、権限移譲による地域内分権の実現
- ◇クラウドファンディング※31によるコミュニティビジネス※32への支援

4 地域づくりの連携を深めます。

- ◇行政との連携強化（市委託事業の受け皿体制づくり、行政相談窓口としての職員配置）
- ◇NPO の設立・運営支援 ◇CSO に対する活動支援
- ◇NPO や CSO の交流や情報提供の促進
- ◇NPO、ボランティア団体などの CSO と行政が連携した新たな公共サービス提供

※31 クラウドファンディング…事業者が製品・サービスの開発、もしくはアイデアの実現などの「ある目的」のために、インターネットを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募ること

※32 コミュニティビジネス…市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業の総称

一人ひとりの役割

地域の団体や活動を知り、まちの課題を解決するため地域コミュニティ等の活動に参加します。

地域・団体・企業の役割

住民の困りごとやまちの問題を、地域・団体・企業一体となって解決します。難しい場合は行政に相談します。

行政の役割

地域で解決できない問題について解決します。助言や資金提供、啓発等を通じて地域団体を応援します。

行政計画・広報・広聴

組織力を高め、複雑多様化する行政課題に適切に対応する行政運営を確立し、市民が安心して暮らせるまちをつくります。行政情報を多様な手段で市民に提供するとともに、市民の声を広く聴き政策に取り入れて行きます。

16 平和と公正を
すべての人に



現状と課題

- ◇生活様式や価値観の多様化を背景とした多様な行政ニーズや時代とともに生じる新たな行政課題に対応していかなければなりません。
- ◇市民の立場に立った成果の向上を前提として、継続して行政改革を進め、より効率的かつ効果的な行政運営を実現しなければなりません。
- ◇質の高い行政サービスを提供するためには、職員の資質の向上を図り、市民から信頼される人材を育成することが必要です。
- ◇行政運営の公正と透明性を確保するため、行政情報の適切な保存・公開が必要です。
- ◇情報通信技術は飛躍的に高まり、またパソコンやスマートフォンなどの情報通信機器の普及率も高まっています。ICTを活用した効率的で利便性の高い行政サービスが求められます。
- ◇平成28年1月からマイナンバー制度の運用が開始されました。個人番号を活用した業務効率化を今後も推進していく必要があります。
- ◇近隣市町と連携・協力することで、より効率的かつ効果的な行政サービスを提供していくことができる事務や事業等については、積極的に広域行政を進めていくことが必要です。
- ◇価値観や暮らし方が多様化するなか、多様な方法で市民の意見を聴くことが重要となっており、また、それに対する回答や情報提供も様々な方法で発信していくことが必要となっています。
- ◇市政の情報においては、知りたい人が知りたい時に、簡単に情報にアクセスできるよう情報体系の整備が求められるとともに、初めて嬉野市に住む方にも分かりやすい「情報アクセスの入り口」の整備や、転入窓口等での紹介が望まれています。

関連する個別計画

「嬉野市人材育成基本方針」「嬉野市職員研修基本方針・基本計画」

施策展開

1 機能的かつ効率的な行政組織体制を整えます。

- ◇組織体制の構築
- ◇適正な定員管理
- ◇テレワーク等の多様な働き方の推進
- ◇適正な人員配置の維持・確保
- ◇定期的・計画的な人事異動の確立

2 信頼される市職員を育成します。

- ◇意欲と能力のある新規採用職員の確保
- ◇意欲を育む職場風土づくり
- ◇人事評価制度の効果的運用
- ◇専門性の高い職員の育成
- ◇職員研修の充実

3 業務の効率化を図り成果重視型の行政運営を実現します。

- ◇民間活力の導入推進
- ◇行政評価システムの効果的運用
- ◇DX 技術を取り入れた業務効率化の推進

4 市民と行政の双方向の情報交流を充実します。

- ◇市の計画等へ市民の意見を反映させやすい環境の整備促進
- ◇情報公開の推進

5 ニーズに応じた窓口サービスと行政相談を充実します。

- ◇行政相談の充実
- ◇時間外及び休日開庁の継続
- ◇オンライン申請の推進

6 行政情報の適正な管理・運営を図ります。

- ◇情報セキュリティ対策の徹底・強化
- ◇公文書の適正管理
- ◇マイナンバー制度の適正運用
- ◇マイナンバー制度に関する啓発
- ◇行政情報のデータベース化、ネットワーク化、ペーパーレス化の推進

7 広域行政・広域連携を推進します。

- ◇杵藤地区広域市町村圏組合をはじめとする広域行政の推進
- ◇近隣市町と連携した施策展開の推進
- ◇地域間交流の推進

8 広報・広聴の推進

- ◇シティプロモーション※33の強化とシビックプライド※34醸成の推進
- ◇多様な手段での情報発信の強化
- ◇簡単でアクセスしやすい情報体系の整備
- ◇デジタル回覧板等の整備
- ◇SNSなどを活用した情報ポータルを整備
- ◇保育・教育機関と連携した情報発信の推進
- ◇市政情報等取得方法についての転入窓口での案内の充実
- ◇多様な広聴体制の整備
- ◇広聴事項への回答の充実

※33 シティプロモーション…自治体を実施する地域のイメージ向上やブランド確立のための宣伝・広報・営業活動のこと。

※34 シビックプライド…都市に対する市民の誇り。市民自身が当事者となって街を良くするための「行動を伴う愛着心」。

一人ひとりの役割

市の計画や報告に目を通し、市政について知るとともに、意見のある場合は行政へ伝えます。

地域・団体・企業の役割

市の審議会や委員会に所属人が参加する場合、組織として出席しやすい体制を整えます。市の計画の遂行に協力します。

行政の役割

市民の意見を最大限に取り入れ、機能的で効率的な行政運営を行うとともに、誰もが信頼し安心できる市政運営を行います。

財政計画

笑顔とやさしさであふれ「歓声が響きあうまち」の実現と持続的なまちの発展のため、安定的な財源の確保と、「選択と集中」による財政運営を行います。



現状と課題

◇嬉野市の歳入の約6割は依存財源が占めており、自主財源が乏しい中、行財政運営の効率化、補助事業の有効活用などにより市民福祉の向上に取り組んでいます。しかし、合併特例措置期間が終了し、普通交付税の増加も見込めない。また、少子高齢化による生産年齢人口の減少が続き自主財源である市税の増収も見込めない中、厳しい財政状況が続くと予想されます。

◇ふるさと納税は貴重な財源となるだけでなく、本市の地域経済活性化と産業振興に大きく寄与しています。

◇高度経済成長期から大量に整備されてきた社会基盤（公共施設、道路、橋など）の更新や新幹線駅周辺整備、医療センター跡地整備など、今後多額の財政需要が見込まれるなか、経常収支比率^{※35}、実質公債費比率^{※36}を適正な範囲内に収めていくことが重要です。

◇必要な公共サービスを持続的に提供し続けていくためには、施設の統廃合を見据えた計画的、効率的な施設管理が必要不可欠です。

◇市民一人ひとりに財政状況や社会資本の状況を知ってもらい、人口減少社会で厳しい財源の中で、必要な行政サービスを選択してもらう必要があります。

関連する個別計画

「中期財政計画」嬉野市
公共施設等総合管理計
画」

※35 経常収支比率…地方税や普通交付税など毎年の収入に対し、人件費や扶助費など決まった支出が占める割合

※36 実質公債費比率…自治体の収入に対する負債返済の割合

施策展開

1 健全な財政運営を継続します。

◇中期財政計画に基づく事業の実施

2 安定的な財源の確保に努めます。

- ◇国庫支出金の確保
- ◇市債の計画的な活用
- ◇市税の適正課税
- ◇市税等の収納率向上
- ◇PFI※37 などの民間資本活用の推進

3 ふるさと納税を推進します。

- ◇ふるさと納税制度の普及・啓発
- ◇ふるさと納税業務の効率化
- ◇魅力ある返礼品の充実
- ◇企業版ふるさと納税事業の推進
- ◇新たな返礼品の開発の促進

4 公有財産を適正に管理し、財政負担の平準化を図ります。

- ◇公有財産の有効活用の推進
- ◇施設の計画的な点検と更新
- ◇施設の長寿命化の推進
- ◇公共施設の集約・複合化の検討
- ◇公用施設の統合化の検討

5 市の財政状況、社会資本の状況について広報を推進します。

- ◇財政状況や社会資本の状況をいつでも簡単に知ることができるよう拡充
- ◇税金の使い方や、まちの財政状況などを学校教育の中で知る機会の提供

※37 PFI… (Private Finance Initiative) 国や地方自治体が行なってきた道路や橋などの社会資本の整備・運営を民間主体に移管すること。民間資金と企業経営のノウハウを用いて効率のよい公共事業を行い、財政支出も削減しようというもの。

一人ひとりの役割

市の財政状況や社会資本の状況に興味を持ち、自ら知るとともに、意見のある場合は行政へ伝えます。

地域・団体・企業の役割

健全な事業運営を行うとともに、納税や市の財政運営に協力します。

行政の役割

財政状況や社会資本の状況を市民に伝える方法を強化するとともに、市民の意見に沿った公平で健全な財政運営を行います。

第2次嬉野市総合計画後期計画評価指標

第2次嬉野市総合計画（前期計画）では、47 項目の数値を用いて計画の達成度を計測してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、約半数の指標が著しく数値を下げる結果となり、本来あるべき成果についての計測が出来ない状況となりました。

また、前期計画で計測していた数値目標の多くは、前期計画策定後に作成された「総合戦略」を始めとする個別計画で計測しており、策定の時期などの差により目標値に差が出るなど必ずしも分かりやすいものではなくなっていました。

それらを踏まえ、第2次嬉野市総合計画後期計画での評価指標では、従来の定量的目標は個別計画での計測に任せ、より「市民のみなさんの気持ち」に寄り添った行政運営の指針とするべく「市の愛着度」「定住意識」「幸福度」の3つを評価指標としてモニタリングしていくことにしています。

評価指標

| | | |
|---|-------------|----------------|
| 市民アンケートで、嬉野市に「愛着を感じる」「やや愛着を感じる」と回答した市民の割合 | 令和3年度（2021） | 令和7年度（2025）目標値 |
| | 79.7% | 82.3% |
| 市民アンケートで、嬉野市に「住み続けたい」「どちらかと言えば住み続けたい」と回答した市民の割合 | 令和3年度（2021） | 令和7年度（2025）目標値 |
| | 81.0% | 85.0% |
| 市民アンケートで、「幸せ」「どちらかと言えば幸せ」と回答した市民の割合 | 令和3年度（2021） | 令和7年度（2025）目標値 |
| | 60.7% | 61.7% |